

台灣情報誌

# 交流

2010年6月 vol.831  
財団法人 交流協会  
Interchange Association, Japan

最近の台湾情勢と日台関係



# 交流

2010年6月  
vol. 831

## 目次

## CONTENTS

最近の台湾情勢と日台関係	1
2010年第1四半期国民所得統計及び経済見通しを発表	3
2010年第1四半期国際収支を発表	12
平成21年度文化人招聘事業	
台湾と日本はより「緊密」「親密」に	14
台日商務交流協進会設立総会報告	16
今月の焦点	
駐台北経済文化代表事務所余吉政経済部長 着任インタビュー	17
台湾のチアダンスチームとサッカーチームを本邦に招聘	20
台湾知的財産権質問箱（Q & A）	32
【台湾海峡をめぐる動向】	
進展する中台の経済貿易関係	36
日本台湾学会第12回学術大会	47
コラム：日台交流の現場から	
生き残るのは本当にインテル、サムスン、台湾企業だけか	49
編集後記	50

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

### ● 交流協会について ●

財団法人交流協会は、1972年（昭和47年）、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省（当時）の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではあります、外交関係の無い日台間において準公的性格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。

# 最近の台湾情勢と日台関係

(財) 交流協会台北事務所代表 今井 正

去る5月28日、当協会は維持会員向けの報告会を開催し、今井正・台北事務所代表より台湾情勢について報告を行いました。その概要を以下とおり紹介させていただきます。

1. 今年の1月末に台湾に赴任し4ヶ月が経過しました。交流協会維持会員関係の台湾駐在の方々には日頃から大変お世話になっています。この場を借りて維持会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。

2. 在勤5ヶ月足らずですが、とても充実した台湾勤務、生活をおくらせていただいています。台湾の人々の親切さは定評どおりで、そのハートの大きさと暖かさを日々感じています。日本人にとって非常に居心地のよいところであります。生活していく安心感があります。また台湾では統治時代の建造物等も大切に保存されています。馬英九総統も、1920年代に台湾南部で大規模な水利事業を行い、烏山頭ダムを完成させた日本人技師八田與一のエピソードを折に触れ述べておられ、自らのイニシアティヴで現地に記念公園の造園を進めておられます。

皆様方には是非台湾を訪れて、歴史、文化、景観、料理、人情等々台湾のすばらしさを直接体験していただきたいと思います。本日の報告での私の主要メッセージはこのことあります。

3. 台湾の戦略的重要性は地図をみれば一目瞭然でしょう。また、経済的な重要性ということであれば、台湾が日本にとって第4番目の貿易パートナーであるのみならず、中国にとって5番目、アメリカにとって10番目の貿易パートナーであります。台湾が世界で経済的に非常な重要なプレー

ヤーであることは明らかです。台湾と正式な外交関係の有している国は23ヶ国と多くありませんが、外交関係のない国の中40近くの国が我が国のように実質的な代表事務所を台湾内に有しています。

4. それでは台湾を取りまく現状について、6点説明させていただきます。

(1) 台湾海峡問題をめぐっては、「現状維持」をその合言葉とする、米中台の戦略的な三角関係の枠組みがあります。現在この枠組みは安定しております。

(2) 中国との関係について見ますと、馬政権は、「統一せず、独立せず、武力を用いず」という「三不政策」を打ち出し、また、中国との間の外交関係樹立競争を巡る援助合戦をやめる「外交休兵」を明確にして、両岸間の交流と対話を進めています。両岸代表トップ対話は2年間で4回実施されています。両岸間の直行便も週に270便以上飛んでおり、大陸から多くの観光客が台湾を訪れております。

(3) 現在両岸間での最大の案件は両者の間の経済協力枠組み協定、すなわちECFAの締結です。目下6月中の締結に向け鋭意交渉中です。台湾側の事情としては、すでに台湾の輸出総額の40%、貿易総額の約30%を中国が占めていることがあります。また、今年1月には中国とASEAN間のFTAが発効し、中国市場において台湾とASEANの produk が競合することから、できるだけ早く中国側と特別な連携を構築する必要があるということもあります。さらに台湾には、ECFA締

結を契機として日本等とのFTA締結への道が開けるのではないかとの期待もあります。

ECFAが最終的にどのような内容となるかは未だ表には出ていませんが、このECFAの締結をめぐっては、台湾内で大きな論争が行われております。新聞でも毎日のように報道されております。

(4) 5月20日には馬英九総統は任期の中間点となる就任2年を迎えるました。馬英九総統が当初掲げた「633公約」(GDP年6%以上成長、一人当たりの年平均所得を2016年までに3万ドルとする、失業率を2012年までに3%以内に押さえる)が実現されているのかということが話題になっています。リーマンショックという想定外の事態の発生もありましたが、それぞれの内容を見ていくと、まず、成長率については本年の見通しが6%を超えておりますが、一人当たりの平均所得については1.8万ドル、失業率は5%後半であります。

これからの中政の大きな動きとして、今年の11月27日に予定されている5つの直轄市（台北市、新北市、台中市、台南市、高雄市）での市長選挙が注目されています。この5直轄市は有権者数で台湾の有権者数の約60%を占めることもあり、再来年の次期総統選の前哨戦という見方があります。すでに、台湾内ではこの選挙に向け熱気を帯びてしております。

(5) 経済について言うと前年の状況が悪かったこともあり2010年第一四半期では前年同期比で二桁成長(13.3%)を実現しています。また、IMF

は台湾の経済成長率を6.5%と予測し、ライバルの韓国、香港より高い成長率を見込んでおります。

(6) 最後に日台関係については、台湾の人たちの対日感情はまことに良好です。昨年12月から本年1月にかけて、当協会が実施した世論調査において、52%の回答者が最も好きな外国として日本を挙げています。ちなみに、第二位にはアメリカが続いていますが、僅か8%と大きく差がついています。圧倒的に親日度が高い状況です。若い世代でもポップミュージックを入り口として親日的な感情を持つ方が多いようです。また、日本語学習者の人口比が世界一であることからも如何に台湾の人々が日本に好意と関心をむけているかがよくわかるのではないかと思います。

また、日台経済関係をみると、いわゆる「ビジネス・アライアンス」がクローズアップされております。つまり、日本と台湾の企業がそれぞれの比較優位を生かし連携して中国に進出し利益を上げようという動きであります。比較優位の具体例としては、言葉や慣習、中国人の労務管理、中国でのマーケティング等々については台湾企業の方にノウハウが豊富でありますし、他方で、企業ブランド力や先進技術レベルについては日本企業が優位性を持っております。そこで、日台の企業が手を組み、お互いの得意のところを生かし、不得意のところを補い合って中国で活動することで、WIN-WIN関係を実現することができるのではないかということです。



維持会員報告会で講演する 今井代表

# 2010年第1四半期国民所得統計及び経済見通しを発表

(財) 交流協会 台北事務所経済部主任 清水 茂

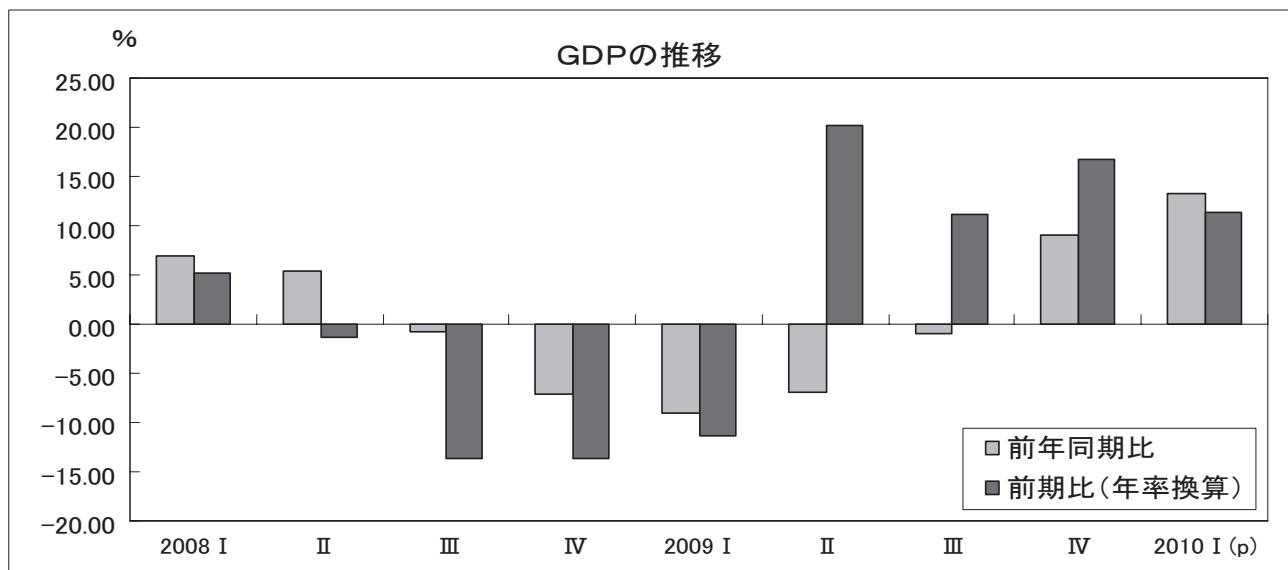
## I 概要

行政院主計處は、5月20日、国民所得統計評価審査委員会を開催し、2010年第1四半期の国民所得統計（速報値）及び2010年の経済見通しの審議を行い、結果を発表した。

(1) 2010年第1四半期の経済成長率（yooy）は+13.27%となり、2月時点の予測値（+

9.24%）を4.03ポイント上回った。季節調整後の対前期比（saqr）は+2.71%、年率換算値（saar）は+11.28%となった。

(2) 2010年通年の経済成長率は+6.14%、CPIは+1.40%、GNPは13兆5,590億元（4,263億米ドル）、一人当たりのGNPは1万8,414米ドルとの見通しとなっている。



## II 国民所得統計及び予測

### 1. 国際経済情勢

金融危機の影響が次第に小さくなり、世界経済の回復が更に確実なものとなってきている中、ギリシャの信用不安の余波は最近の金融市場に大きな混乱を与えたが、幸いにも実体経済には大きな衝撃を与えなかった。Global Insightの5月の最新の経済予測によると、今（2010）年の世界の経済成長率は昨（2009）年の▲1.9%から+3.7%（2月時点の予測値+3.2%より0.5ポイントの上方修正）に転じる見通しとなっているが、回復の歩調は各地域で異なっている。回復のスピードが速いのはアジア諸国であり、中国の経済成長率は

2009年の+8.7%から2010年には+11.0%と高まる見通しであり、2桁成長が見込まれる唯一の国となっている。その他のアジア諸国では、シンガポールが▲1.3%から+9.0%に、韓国が+0.2%から+5.6%に、香港が▲2.8%から+5.2%になるとの見通しとなっている。先進国では、米国経済の回復は非常に堅調であり2010年の経済成長率の見通しは+3.5%（2009年▲2.4%）、次いで日本が+2.0%（2009年▲5.2%）となっており、EU諸国は債務問題の影響により回復が遅れることから+1.0%（2009年▲4.2%）にとどまる見通しとなっている。

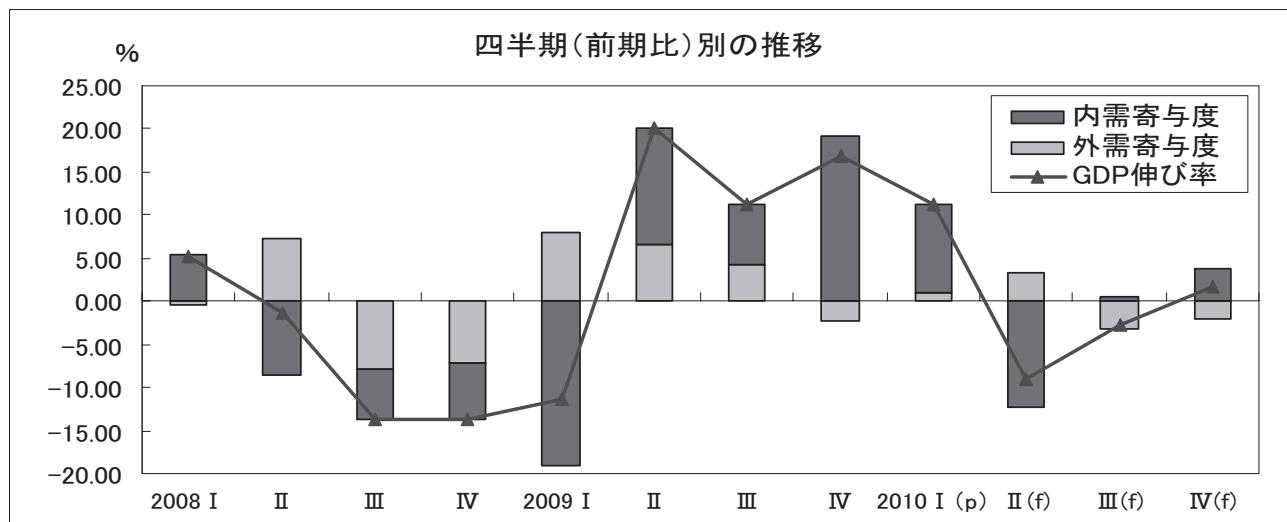
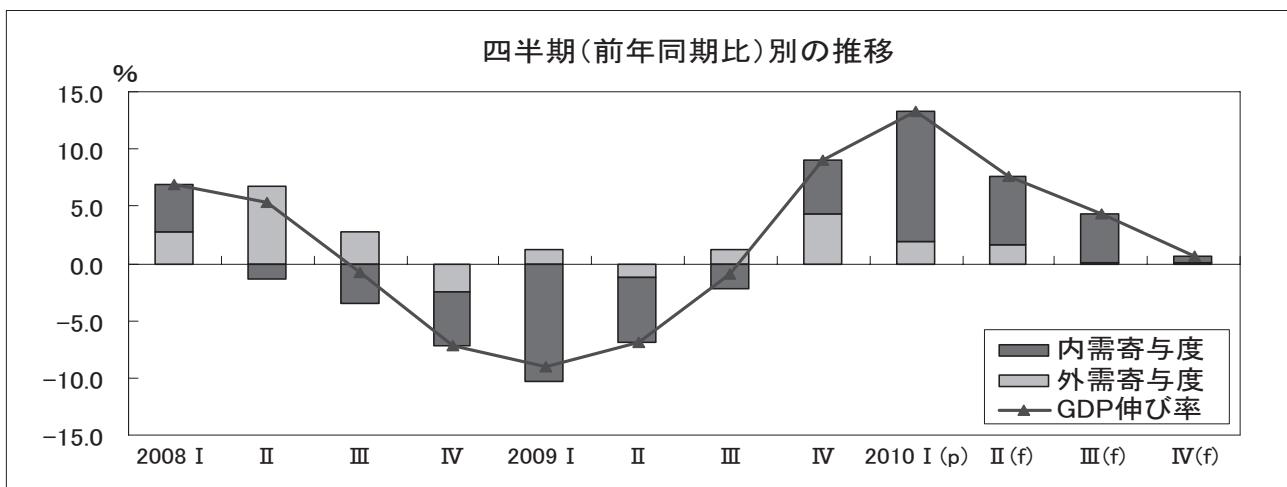
年	経済成長率 (%)											
	世界	米国	EU	日本	中国	香港	台湾	ポシンルガ	韓国	シマアレ	タイ	ピフンイリ
2004	3.9	3.6	2.5	2.7	10.1	8.5	6.19	9.2	4.6	6.8	6.3	6.4
2005	3.5	3.1	2.0	1.9	10.4	7.1	4.70	7.4	4.0	5.3	4.6	5.0
2006	4.1	2.7	3.2	2.0	11.6	7.0	5.44	8.6	5.2	5.8	5.1	5.3
2007	4.0	2.1	2.9	2.4	13.0	6.4	5.98	8.5	5.1	6.2	4.9	7.1
2008	2.0	0.4	0.7	-1.2	9.6	2.2	0.73	1.8	2.3	4.6	2.5	3.8
2009(p)	-1.9	-2.4	-4.2	-5.2	8.7	-2.8	-1.91	-1.3	0.2	-1.7	-2.3	0.9
2010(f)	3.7	3.5	1.0	2.0	11.0	5.2	6.14	9.0	5.6	6.5	6.3	4.2

(注1) 2009年の数字及び台湾の2010年の数字は当局発表のもの。それ以外はGlobal Insight Inc. 発表のものによる。

2. 2010年第1四半期の経済成長率(yoy)(速報値)は+13.27%。2009年第4四半期の経済成長率が+9.06%に修正された結果、2009年通年の経済成長率は▲1.91%となった。

- (1) 2010年第1四半期の経済成長率(yoy)(速報値)は+13.27%と金融危機発生後2四半

期連続のプラス成長となったほか、1978年第4四半期以降(1978年第3四半期は+17.06%)での最大の伸び率となり、2月時点の予測値(+9.24%)を4.3ポイント上回る結果となった。季節調整後の対前期比(saqr)は+2.71%で、年率換算値(saar)は+11.28%となった。



① 外需面では、中国などのアジア新興国の経済が力強く成長しており、世界経済の安定的な回復を引き続き牽引していることに加え、昨年の水準がやや低かったことや電子製品の新商品販売による新規需要の創出等により、第1四半期の輸出（台湾元ベース）は前年同期比+43.74%の大幅増となった。また、サービス貿易では三角貿易での営業収入及び収益率がともに上昇したことや、中国観光客が昨年より倍以上に増加し旅行収入が増加したことから、商品輸出にサービス輸出を加え物価要因を控除した商品・サービス輸出全体の実質成長率は+42.17%となった。

一方、輸入は輸出の好調や民間投資が活発になっていることに派生し輸入需要が大幅に伸びていることに加え、国際原材料価格が上昇傾向にあることから、第1四半期の商品輸入（台湾元ベース）は+68.14%となった。これに、サービス輸入を加えて物価要因を控除した商品・サービス輸入は+49.42%となり、輸出と輸入を相殺した外需の経済成長率に対する寄与度は+1.96ポイントとなった。

② 内需面では、経済状況が好転していることに伴い民間の消費意欲も活発化しているほか、消費関連指標も第1四半期に入ってプラス成長となってきている。自動車市場では貨物税減税措置が終了したものの民間の購買意欲は減退しておらず、自家用小型乗用車の新車登録数は前年同期比+10.94%と引き続き増加している。また、株式市場の取引金額が前年同期比+60.87%、国内外のファンド取引手数料が1.02倍増、出境者数が+19.49%、小売業の営業額が+4.44%、クレジットカードによる消費額が+20.34%といずれも大幅増となっており、物価要因を控除した実質民間消費の成長率は+3.04%となった。

民間投資では、景気が急速に回復していることから製造業は増産のため設備稼働率を引き上げているほか、生産能力の拡充及び競争力強化を目的として積極的に資本支

出を拡大しており、第1四半期の台湾元ベースでの資本設備輸入は+63.85%となったほか、国内製造業の投資財生産も+31.43%となっており、民間投資全体では+37.11%となった。公共支出では、政府消費は順調に予算執行が行われてることから+1.62%、政府固定投資は一部の予算執行が計画通りに進まなかった影響から▲8.88%となったほか、公営企業投資は+4.63%となった。これらの内需項目に在庫増加（427億元）を合計した内需全体の経済成長率に対する寄与度は+11.31ポイントとなった。

③ 生産面では、第1四半期における農業生産は▲1.30%、工業生産は+35.49%となった。工業生産のうち製造業では、世界経済が安定的な回復基調にあることや、両岸（台中間）貿易が活況であること、昨年同期の水準が低かったこと等の要因により海外受注が+49.31%の激増となった影響により製造業生産指数は前年同期比で+50.59%となっており、三角貿易（前年同期比+90.81%）を合わせた製造業全体の成長率は前年同期比+41.00%、経済成長率に対する寄与度は+9.09ポイントとなった。

サービス業では、対外貿易の増加及び民間の消費動向が好転したことから、卸売業の営業額は+16.19%、小売業は+4.44%となった。卸売業と小売業を合わせた商業営業額全体の成長率は+7.12%、経済成長率に対する寄与度は+1.40ポイントとなった。また、金融業は、利息純収益が+2.57%、手数料収入が+37.19%の増加となったことから、銀行業における名目生産額は前年同期比+8.89%、物価要因を控除した実質成長率では+9.45%となった。証券・先物業は、株式市場の活況により取引高が+60.87%となったことから、実質成長率は+42.05%となっており、金融・保険業全体は+10.40%、経済成長率への寄与度は+0.70ポイントとなった。

(2) 2009年第4四半期の経済成長率の確定値

は、各経済指標に基づき修正を行った結果、+9.06%（2月時点の速報値（+9.22%）より0.16ポイント下方修正）となった。また、この結果を受け、2009年通年の経済成長率の確報値は▲1.91%となり、2月の速報値より0.04ポイントの下方修正となった。

### III 2010年の展望

#### (1) 対外貿易：

新興国からの需要が引き続き盛り上がっていることに加え、海外の垂直統合型デバイスメーカー（IDM）の一部減産が台湾企業への受注の振替増をもたらしていることにより引き続き輸出の好調さが牽引されることから、本（2010）年の輸出（税関、米ドルベース）は+24.47%と大幅増が見込まれている。輸入は輸出増に伴う輸入需要の盛り上がりや原材料価格の上昇により+31.51%との見通しとなっている。サービス貿易は、三角貿易の収入や中国観光客の増加の影響から引き続き安定的に増加する見込みである。こうしたことから、商品・サービス貿易を合計し物価要因を控除した2010年の輸出及び輸入はそれぞれ+17.07%、+20.10%、貿易収支は303億米ドルの黒字となる見通しである。

	財の年増率（%）		財の貿易黒字（億米ドル）	サービスの実質成長率（%）		貿易収支（億米ドル）
	輸出	輸入		輸出	輸入	
2004	21.10	31.83	136	15.40	17.50	125
2005	8.81	8.21	158	7.78	3.16	161
2006	12.89	11.00	213	11.41	4.57	230
2007	10.12	8.17	274	9.55	2.98	313
2008	3.63	9.67	152	0.56	-3.12	199
2009(p)	-20.32	-27.48	293	-9.11	-13.44	337
2010(f)	24.47	31.51	242	17.07	20.10	303

#### (2) 民間消費：

景気回復や業者による販売促進活動の実施により、高価格商品に対する購買意欲は既に回復しているものの、雇用情勢の改善が途上

段階にあり、賃金の上昇幅も未だ緩やかな状況であることから、一般大衆の消費動向はなお抑制的なままである。こうしたことから、2010年の民間消費の実質成長率は+1.99%と緩やかな成長となる見通しである。内訳では、食品分野での消費の実質成長が+1.59%、非食品分野での消費が+2.04%と見込まれている。

	民間消費の実質成長率（%）	
	食品分野	非食品分野
2004	5.17	1.54
2005	2.90	1.21
2006	1.49	3.20
2007	2.08	0.67
2008	-0.57	-1.04
2009(p)	1.37	1.85
2010(f)	1.99	2.04

#### (3) 固定投資：

景気の見通しは明るさが一段と増していることから、電子・精密機械関係の企業は生産設備の拡大及び生産効率の向上のための設備計画を加速して実施していることから、本年（2010年）の民間固定投資は+18.38%との見通しとなっている。

公共部門については、当局が引き続き各公共建設計画を推進していることから、2010年の政府固定投資額は

5,000億元の大台を突破し5,055億元に対する見込みとなっているが、伸び率では昨年の水準が高かったことから2009年の伸び率（+11.38%）から+1.85%に縮小する見込

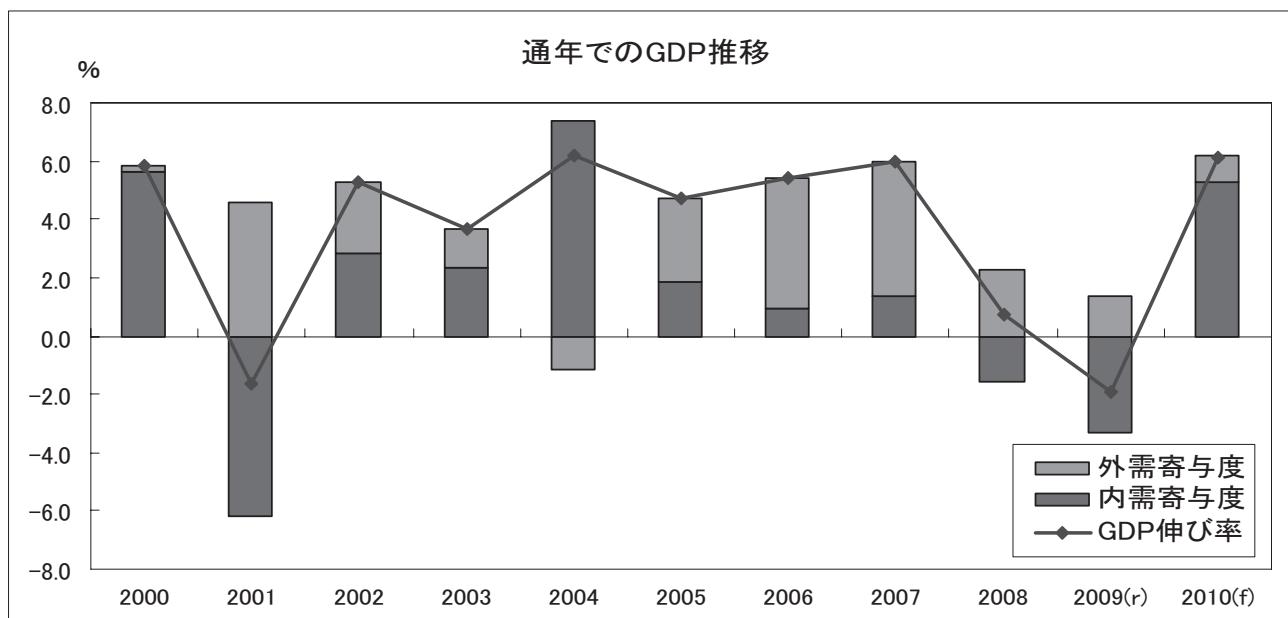
みであり、物価要因を控除すると▲0.70%となる見通しである。また、公営事業固定投資は引き続き拡大し+4.02%となる見通しであり、民間、政府及び公営事業を併せた2010年の全体の固定投資は+13.23%となる見通しである。

	固定投資の実質成長率 (%)			
	民間	政府	公営事業	
2004	13.96	25.62	-9.59	-20.60
2005	2.66	1.53	2.82	14.77
2006	0.07	3.31	-11.21	-8.61
2007	0.55	1.36	-4.46	1.57
2008	-11.17	-13.78	-0.39	-2.38
2009(r)	-11.06	-18.38	18.62	4.04
2010(f)	13.23	18.38	-0.70	4.02

#### (4) 物価：

全世界の需要が回復しているほか、低金利環境によって投資・投機意欲が盛り上っており、原油や国際原材料価格の上昇をもたらしている。こうしたことから、今年に入って輸入物価、国産品物価とも上昇傾向となっており、短期間において価格が低下に転じる兆しもなく、卸売物価（WPI）は+5.98%との見通しとなっている。消費者物価（CPI）は、原材料価格の値上がり圧力が次第に川下商品に反映されてきているため、+1.40%との見通しとなっている。

(5) 以上を総合すると、台湾経済の動向は昨年の経済の谷から脱し、中程度の成長が見込まれていることから、2010年通年の経済成長率は+6.14%、GNPは13兆5,590億元(4,263億米ドル)、一人当たりのGNPは1万8,414米ドル、CPIは+1.40%との見通しとなっている。



## 重要経済指標

	実質GDP (百万台湾元)	経済成長率(GDP)(%)			一人当たりGNP		一人当たりGDP		消費者物価上昇率 (%)	卸売物価上昇率 (%)
		前年同期比	前期比	前期比(年率換算)	台湾元	米ドル	台湾元	米ドル		
1996年	7,953,510	5.54	—	—	373,836	13,614	368,729	13,428	3.07	▲1.00
1997年	8,389,017	5.48	—	—	400,497	13,955	396,355	13,810	0.90	▲0.46
1998年	8,679,815	3.47	—	—	424,659	12,692	421,519	12,598	1.68	0.60
1999年	9,198,098	5.97	—	—	442,497	13,712	438,384	13,585	0.18	▲4.55
2000年	9,731,208	5.80	—	—	465,502	14,906	459,212	14,704	1.25	1.83
2001年	9,570,584	▲1.65	—	—	453,084	13,401	444,489	13,147	▲0.01	▲1.35
2002年	10,074,337	5.26	—	—	474,294	13,716	463,498	13,404	▲0.20	0.05
2003年	10,443,993	3.67	—	—	488,645	14,197	474,069	13,773	▲0.28	2.48
2004年	11,090,474	6.19	—	—	518,280	15,503	501,849	15,012	1.61	7.03
2005年	11,612,093	4.70	—	—	529,313	16,449	516,516	16,051	2.31	0.62
2006年	12,243,471	5.44	—	—	550,099	16,911	536,442	16,491	0.60	5.63
2007年	12,975,985	5.98	—	—	577,869	17,596	563,349	17,154	1.80	6.47
2008年	2,963,661	0.73	—	—	565,846	17,941	552,164	17,507	3.53	5.15
第1季	3,128,827	6.88	1.26	5.12	145,353	4,606	138,323	4,383	3.58	8.68
第2季	3,366,484	5.38	▲0.33	▲1.31	140,550	4,613	138,377	4,541	4.19	8.05
第3季	3,517,013	▲0.80	▲3.62	▲13.72	138,549	4,438	136,248	4,365	4.52	8.95
第4季	13,070,904	▲7.11	▲3.62	▲13.73	141,394	4,284	139,216	4,218	1.87	▲4.64
2009年(r)	12,821,384	▲1.91	—	—	560,384	16,969	542,280	16,423	▲0.87	▲8.74
第1季	3,297,130	▲9.06	▲2.95	▲11.27	135,245	3,980	129,492	3,811	▲0.01	▲9.84
第2季	3,339,399	▲6.85	4.69	20.12	133,419	4,027	129,315	3,903	▲0.85	▲12.80
第3季	3,266,870	▲0.98	2.68	11.15	139,875	4,264	136,909	4,174	▲1.35	▲11.52
第4季(r)	3,562,881	9.06	3.94	16.72	151,845	4,698	146,564	4,535	▲1.26	0.01
2010年(f)	13,608,932	6.14	—	—	585,723	18,414	569,178	17,894	1.40	5.98
第1季(p)	3,262,726	13.27	2.71	11.28	146,764	4,592	140,029	4,381	1.28	6.57
第2季(f)	3,306,425	7.66	▲2.34	▲9.02	141,211	4,456	137,291	4,332	1.22	8.21
第3季(f)	3,452,279	4.40	▲0.67	▲2.64	145,780	4,586	143,308	4,508	1.07	4.94
第4季(f)	3,587,502	0.69	0.41	1.66	151,968	4,780	148,550	4,673	2.03	4.31

(注) r : 修正値、p : 速報値、f : 予測値

## 内需・外需寄与度（対前年同期比）

(単位：%)

	GDP	国内需要		民間消費		政府消費		固定資本形成		民間投資				公営事業投資		政府投資		国外需要			
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	輸出	輸入		
2001	▲1.65	▲5.75	▲6.21	0.98	0.62	1.86	0.27	▲17.91	▲5.18	▲22.98	▲4.59	▲0.06	▲9.22	▲0.59	4.56	▲8.60	▲4.73	▲14.75	▲9.29		
2002	5.26	2.75	2.84	3.26	2.12	1.55	0.24	1.12	0.27	7.12	1.11	▲2.58	▲0.07	▲13.18	▲0.77	2.42	11.37	5.81	6.21	3.39	
2003	3.67	2.34	2.37	2.91	1.85	▲1.23	▲0.18	▲0.11	▲0.02	1.93	0.31	▲4.70	▲0.11	▲4.47	▲0.22	1.30	10.23	5.53	7.68	4.23	
2004	6.19	7.36	7.34	5.17	3.27	0.57	0.08	13.96	3.12	25.62	4.01	▲20.60	▲0.46	▲9.59	▲0.43	▲1.15	15.40	8.86	17.50	10.01	
2005	4.70	1.83	1.85	2.90	1.81	0.19	0.03	2.66	0.64	1.53	0.28	14.77	0.25	2.82	0.11	2.86	7.78	4.86	3.16	2.00	
2006	5.44	0.97	0.95	1.49	0.92	▲0.71	▲0.09	0.07	0.02	3.31	0.59	▲8.61	▲0.16	▲11.21	▲0.42	4.49	11.41	7.34	4.57	2.85	
2007	5.98	1.42	1.34	2.08	1.23	0.25	0.55	0.12	1.36	0.24	1.57	0.02	▲4.46	▲0.14	4.65	9.55	6.49	2.98	1.85		
2008	0.73	▲1.72	▲1.54	▲0.57	▲0.33	0.68	0.08	▲11.17	▲2.36	▲13.78	▲2.32	▲2.38	▲0.04	▲0.39	▲0.01	2.27	0.56	0.40	▲3.12	▲1.88	
2009 (r)	▲1.91	▲3.76	▲3.29	1.37	0.77	3.65	0.42	▲11.06	▲2.06	▲18.38	▲2.64	4.04	0.06	18.62	0.52	1.38	▲9.11	▲6.39	▲13.44	▲7.77	
I	▲9.06	▲11.42	▲10.26	▲1.96	▲1.17	5.03	0.51	▲29.37	▲5.81	▲35.53	▲5.72	▲28.33	▲0.40	13.72	0.31	1.20	▲26.87	▲19.41	▲33.20	▲20.61	
II	▲6.85	▲6.61	▲5.72	▲0.61	▲0.34	2.91	0.32	▲21.37	▲4.07	▲30.75	▲4.70	5.77	0.07	22.42	0.56	▲1.14	▲17.24	▲12.58	▲19.25	▲11.44	
III	▲0.98	▲2.52	▲2.19	2.31	1.27	3.64	0.43	▲5.20	▲0.97	▲12.02	▲1.76	7.91	0.10	25.83	0.70	1.21	▲8.41	▲6.13	▲12.27	▲7.34	
IV	9.06	5.47	4.78	5.83	3.26	3.24	0.42	14.38	2.48	13.15	1.51	23.01	0.45	13.59	0.51	4.28	19.54	12.22	15.88	7.94	
2010 (f)	6.14	6.16	5.30	1.99	1.16	1.34	0.16	13.23	2.24	18.38	2.20	4.02	0.06	▲0.70	▲0.02	0.85	17.07	11.10	20.10	10.26	
I (p)	13.27	12.93	11.31	3.04	1.95	1.62	0.19	26.26	4.03	37.11	4.23	4.63	0.05	▲8.88	▲0.25	1.96	42.17	24.49	49.42	22.54	
II (f)	7.66	7.00	6.07	2.59	1.52	1.98	0.24	22.63	3.64	28.72	3.27	19.82	0.28	2.88	0.10	1.59	22.14	14.35	24.77	12.77	
III (f)	4.40	5.12	4.38	1.92	1.10	1.06	0.13	8.17	1.46	10.46	1.36	3.82	0.05	1.16	0.04	0.02	9.45	6.38	11.99	6.36	
IV (f)	0.69	0.73	0.61	0.47	0.26	0.86	0.11	1.69	0.31	3.44	0.41	▲4.64	▲0.10	▲0.05	0.00	0.08	2.71	1.86	3.35	1.78	

(出所) 行政院主計處 2009年5月21日発表  
(注) ▲はマイナス

## 内需・外需寄与度（対前期比、年率換算）

(単位：%)

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				輸出				
		成長率	成長率	寄与度	寄与度	成長率	成長率	寄与度	寄与度	成長率	成長率	寄与度	寄与度	成長率	成長率	寄与度	寄与度	輸出	輸入	輸出	輸入	
2007	4.22	▲5.75	▲5.52	▲0.99	▲0.59	▲5.60	▲0.69	▲17.91	▲4.23	9.74	12.65	8.32	▲2.30	▲1.42								
	7.66	15.02	13.18	2.27	1.34	5.45	0.64	65.14	11.20	▲5.52	9.26	6.36	21.03	11.88								
	9.72	3.86	3.60	6.96	4.02	10.54	1.22	▲6.79	▲1.64	6.12	20.94	13.98	13.07	7.86								
	4.62	▲7.03	▲6.63	▲2.00	▲1.17	▲0.36	▲0.04	▲22.33	▲5.42	11.25	8.14	5.71	▲8.60	▲5.54								
2008	5.12	6.25	5.45	1.19	0.67	▲9.54	▲1.16	32.07	5.93	▲0.34	10.88	7.64	13.87	7.98								
	▲1.31	▲9.35	▲8.48	▲3.08	▲1.72	7.97	0.85	▲31.22	▲7.61	7.17	▲3.96	▲2.91	▲15.72	▲10.07								
	▲13.72	▲6.89	▲5.76	▲7.46	▲4.01	▲0.34	▲0.04	▲8.93	▲1.71	▲7.95	▲9.46	▲6.70	2.30	1.26								
	▲13.73	▲7.78	▲6.66	1.32	0.70	4.55	0.50	▲35.71	▲7.85	▲7.07	▲53.34	▲47.97	▲54.34	▲40.90								
2009																						
	▲9.82	▲21.26	▲19.91	1.58	0.89	7.31	0.84	▲76.70	▲21.63	10.09	▲26.85	▲18.12	▲45.71	▲28.20								
	18.10	16.44	14.25	2.62	1.67	0.42	0.06	124.36	12.53	3.85	58.46	30.87	68.37	27.02								
	10.18	8.21	7.10	3.13	1.86	2.58	0.33	34.42	4.91	3.08	35.63	21.00	39.47	17.92								
2010	16.72	22.85	19.08	16.35	9.36	2.22	0.28	68.59	9.44	▲2.36	26.67	17.56	40.28	19.92								
	I	11.28	11.93	10.27	▲9.58	▲5.92	0.58	0.07	122.42	16.12	1.01	28.55	18.73	34.24	17.71							
	II	▲9.02	▲13.96	▲12.31	1.23	0.64	1.79	0.20	▲51.08	▲13.15	3.29	▲6.44	▲4.59	▲13.26	▲7.87							
III	▲2.64	0.55	0.47	1.25	0.69	0.11	0.01	▲1.31	▲0.23	▲3.10	▲7.07	▲5.21	▲3.64	▲2.11								
	IV	1.66	4.43	3.77	9.83	5.37	1.00	0.12	▲9.24	▲2.10	▲1.72	▲1.92	▲1.39	1.23	0.71							

(出所) 行政院主計處 2010年5月20日発表  
 ▲はマイナス

各機関による経済成長率予測比較  
(参考)

(単位 : %)

	行政院主計處				台灣經濟研究院				中華經濟研究院				中央研究院
	2010/1Q	2010/2Q	2010	2010/1Q	2010/2Q	2010	2010/1Q	2010/2Q	2010	2010/1Q	2010/2Q	2010	
実質GDP	13.27	7.66	6.14	9.64	7.19	5.11	9.27	6.55	4.99	9.82	5.78	4.73	
民間消費	3.04	2.59	1.99	2.41	1.97	2.07	3.27	2.25	1.98	2.29	1.72	1.85	
政府消費	1.62	1.98	1.34	0.39	▲0.28	0.37	-	-	-	▲1.27	0.44	0.18	
国内固定資本形成	26.26	22.63	13.23	17.68	20.08	10.54	21.34	15.78	10.96	9.34	7.62	5.14	
民間投資	37.11	28.72	18.38	22.37	28.07	15.30	21.34	15.78	14.84	11.66	11.15	7.81	
公營事業固定資本形成	4.63	19.82	4.02	18.89	1.18	2.63	-	-	-	16.53	0.99	4.44	
政府固定資本形成	▲8.88	2.88	▲0.70	▲1.68	0.56	▲2.40	-	-	-	▲2.88	▲1.71	▲3.65	
輸出	42.17	22.14	17.07	33.07	25.13	16.92	37.87	33.48	20.74	24.22	11.24	10.44	
輸入	49.42	24.77	20.10	40.26	29.03	21.11	48.14	40.17	26.14	25.93	11.15	11.74	
発表日	2010年5月20日				2010年4月26日				2010年4月16日				2009年12月22日
代表表者	主計長：石素梅				董事長：辜謙松、院長：洪德生				董事長：朱敬一、院長：蕭代基				院長：翁啓惠、所長：彭信坤

(注) 主計處の2010/1Qは実績値。

# 2010年第1四半期国際収支を発表

(財) 交流協会 台北事務所経済部主任 清水 茂

中央銀行が5月20日に発表した2010年第1四半期の国際収支によると、経常収支が99.3億米ドルの黒字、金融収支が24.0億米ドルの純流入、総合収支が134.0億米ドルの黒字（中央銀行準備資産の増加）となった。

## 〔経常収支〕

経常収支についてみると、当期の貿易動向は昨年同期の水準が低かったことや世界経済の回復の影響を受け、輸出が前年同期比+52.8%となった。一方、輸入は輸出需要の増加による農工原材料及び資本設備の輸入増加により、同+78.2%の大幅増となった。輸入の増加幅が輸出の増加幅を上回ったことから、貿易収支は前年同期比で▲31.1億米ドルの60.5億米ドルの黒字に縮小した。

サービス収支は貿易手数料、旅行支出及び無形資産使用支出の増加により前年同期の3.1億米ドルの黒字から2.7億米ドルの赤字に転じた。所得収支は、居住者による直接投資所得の増加により前年同期比+9.7億米ドルの48.7億米ドルの黒字となった。移転収支は海外に居住する家族への送金が増加したため、赤字が前年同期比1.8億米ドル増加し7.3億米ドルの赤字となった。

このように、所得収支の黒字が増加したものの、貿易収支の黒字が減少したこと及びサービスが赤字に転じたこと、移転収支の赤字が増加したことから、経常収支の黒字は前年同期比▲29.0億米

ドルの99.3億米ドルとなった。

## 〔金融収支〕

金融収支については、直接投資が9.5億米ドルの純流出、証券投資が26.3億米ドルの純流出となった。証券投資のうち、居住者による対外証券投資は居住者の海外ファンドへの投資及び保険会社による海外での債券・証券投資により52.5億米ドルの純流出となった一方、非居住者による証券投資は台湾での株式・債券投資のために外資資金が流入したことから26.2億米ドルの純流入となった。その他投資は民間部門が海外預金の一部を国内に送金したことにより59.6億米ドルの純流入となった。

(注) 台湾と日本では国際収支統計の項目が一部異なっており、台湾における「資本収支」、「金融収支」は、日本の国際収支統計の「その他資本収支」、「投資収支」にそれぞれ相当する項目となっている。

## 国際収支の推移

(単位：百万米ドル)

	2004	2005	2006	2007	2008 (r)				2009 (r)				2010 I (p)	
					I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)		
经常收支	19,728	17,578	26,300	32,975	25,122	8,540	7,053	2,062	7,467	42,056	12,824	10,164	7,990	11,078
貿易収支	17,363	19,456	24,197	30,445	18,478	4,288	5,984	1,815	6,391	30,553	9,164	7,496	6,786	7,107
輸出	182,362	198,456	223,789	246,500	234,897	63,860	70,381	69,641	51,015	203,399	40,444	47,890	55,259	59,806
輸入	164,999	179,000	199,592	216,055	236,419	59,572	64,397	67,826	44,624	172,846	31,280	40,394	48,473	52,699
サービス収支	▲ 4,942	▲ 6,653	▲ 3,543	▲ 3,795	▲ 355	38	129	▲ 786	264	1,205	312	542	▲ 295	646
所得収支	11,132	9,039	9,581	10,132	9,978	5,114	1,643	1,700	1,521	12,511	3,900	2,747	2,088	3,776
移転収支	▲ 3,825	▲ 4,264	▲ 3,935	▲ 3,807	▲ 2,979	▲ 900	▲ 703	▲ 667	▲ 709	▲ 2,213	▲ 552	▲ 621	▲ 589	▲ 451
資本収支	▲ 77	▲ 117	▲ 118	▲ 96	▲ 334	▲ 271	▲ 20	▲ 32	▲ 11	▲ 96	▲ 24	▲ 17	▲ 21	▲ 34
金融収支	7,169	2,302	▲ 19,595	▲ 38,978	▲ 1,866	453	1,059	▲ 6,369	2,991	13,591	▲ 621	3,031	6,445	4,736
直接投資	▲ 5,247	▲ 4,403	25	▲ 3,338	▲ 4,855	▲ 2,568	▲ 1,516	▲ 1,185	414	▲ 3,065	▲ 712	▲ 810	▲ 644	▲ 899
証券投資	▲ 4,669	▲ 2,857	▲ 18,940	▲ 40,089	▲ 12,488	2,927	▲ 10,819	▲ 11,057	6,461	▲ 10,322	▲ 1,824	▲ 438	▲ 3,900	▲ 4,160
デリバティブ	▲ 843	▲ 1,003	▲ 965	▲ 289	1,589	831	▲ 66	123	701	852	108	438	6	300
その他	17,928	10,565	285	4,738	13,888	▲ 737	13,460	5,750	▲ 4,585	26,126	1,807	3,841	10,983	9,495
誤差脱漏	▲ 225	293	▲ 501	2,079	3,352	2,600	▲ 3,502	1,741	2,513	▲ 1,425	710	▲ 1,357	▲ 2,653	1,875
中銀準備資産変動	26,595	20,056	6,086	▲ 4,020	26,274	11,322	4,590	▲ 2,598	12,960	54,126	12,889	11,821	11,761	17,655
(出所) 2010.5.20 中央銀行発表	r : 修正値	p : 速報値												

# 台湾と日本はより「緊密」「親密」に

呉英明・高雄市空中大学学長



略歴：1990年 アメリカ ジョージア大学（公共行政博士）  
 2003年 高雄市公務員人力発展局局長  
 2007年 高雄市経済建設委員会委員  
 2008年 高雄市空中大学学長

当協会の平成21年度文化人招聘事業として、高雄市立空中大学学長 呉 英明氏を平成22年2月22日～2月27日の日程で日本に招聘しました。同氏の今回の訪日に関する感想をご報告します。

台湾の近代化に最も深い影響を与えたアジアの国と言えば日本である。そして、アジア太平洋地域において日本に最も友好的な近隣国家と言えば台湾である。台湾人が好んで訪れ、楽しみ、そして学習する近隣国家と言えば日本である。また、日本人が文化や生活面で最も親しみを感じる国と言えば台湾である。

林志玲（訳注：リン・チーリン、台湾のモデル兼女優。2004年から3年間、国土交通省の「ビジット・ジャパン・キャンペーン台湾親善大使」を務める）の「思い立ったらすぐに行きましょう」というセリフは、「日本と台湾」が互いに生活圏の一部であり、緊密で実質的な交流が行われていることを意味している。また、「台湾と日本」が地域性の共同体として親密な友好関係を作り上げることが可能であることを説明している。「台・日」あるいは「日・台」のいずれにしろ、そしてこの「台・日」の間にいかなる歴史的な過去が横たわっていようと、双方の文化的なつながりや経済的な相互依存、そして隣国としての助け合い、頼りあうという関係は、双方をしっかりと結び付けている。相互に「世界的一体感」を感じている現在、日台双方はより濃密な「地域的共

同体」の親密感を強め、台湾の安全をより安定したものにすべきである。日本は、他人を心地よい気分にさせてくれる物腰のやわらかな礼儀を知っている。日本が国際社会において、より正直かつ責任ある役割を演じてくれれば、それはとても素晴らしいことであろう。そして台湾は、他人の心を温かくする情熱と率直さを持っている。台湾が国際社会において、より自信を持ち、自分を重んじることができれば、それはとても素晴らしいことであろう。

台湾と日本が「人権・自由・平等・民主」と「友愛・祝福・寛容・親睦」という価値観を深化させれば、アジア太平洋地域のために感動的な「礼儀生活圏（訳注：友愛・祝福・寛容・親睦という価値観を共有するグループという意味）」と「陽光共同体（訳注：人権・自由・平等・民主という価値観を共有する共同体という意味）」を発展させることができるだろう。台湾と日本は、もっと謙虚になって「地域生活圏が緊密であるという事実」を認めるとともに、「地域共同体としての親密的な行動」を展開すべきである。

最近、筆者は財団法人交流協会の招聘を受け、日本の地方都市、コミュニティ産業、コミュニティの人材育成などの実態を見学させていただいた。そし

てまたもやこの国に深く引きつけられた。この素晴らしい、住み心地のよい、そして学ぶべきところのある日本の社会には、次に掲げるような特質がある。

## 1. 生涯学習の重視

生涯学習は、市民を教育または個人を成長させるだけでなく、地方都市の人材資源を育てたり、熟年者人材を運用したり、社会を多元的にして達成感を持たせるものであり、またコミュニティの学習観光産業と経済発展の共育・協働を目指すものである。生涯学習が果たす役割は、社会教育にとどまらない。それは社会が全体的な資源を発展させるための創造エネルギーの統合である。日本社会は生涯教育という方法を使って、住民に質がよく多元的で楽しい学習環境を与えていた。そして、健康的な人間関係のプラットフォームを日常生活に築き上げ、地域を活性化して雇用機会を創出し、熟年層には社会貢献の舞台を、若年層には地域で起業する機会を与えている。

## 2. 地域活性化

日本では、若者によるコミュニティ・ビジネス起業を奨励しており、私はそれに大変深い印象を受けた。グローバリズムによって生じる矛盾に対抗し、「地域活性化」によってコミュニティに特色ある産業や活力、そして自給自足能力を持たせている。「地域活性化」はコミュニティの経済を活性化させるだけでなく、コミュニティの生活レベルを確保することもできる。「地域活性化」によって、若者を地方にとどめて起業させたり、働かせることができる。また、熟年者に対しては社会貢献の舞台を与えることになる。失業問題を解決するためには、「企業誘致、投資誘致」に頼らなければならないという古い考えは捨てるべきである。日本はまさにいま、「若者による地方での起業」に加えて「熟年者の貢献労働」を奨励し、コミュニティを没落させず、コミュニティにおいて雇用機

会を創出する努力をしている。

## 3. システム思考と統合エネルギーの重視

「分業による協力、各層で責任分担」はすでに「創造のエネルギーを統合する」という段階にレベルアップしている。日本社会は、次の使用者の便宜性を大変重視している。そして、顧客に大きな感動を与える全方位的なサービスを提供することを得意としている。分野を超えた協力や、インターフェイスの統合などを通じて、コミュニティのために新たな可能性と動力を作りだしている。このような「統合」があつて初めて、人を心地よい気分にさせる感動のサービスを提供することができる。

## 4. 熟年労働学の発展

社会の高齢化が進む中、どこの地域でも従来の「介護」「福祉」「医療」だけを、高齢者サービスの内容とは考えなくなってきた。それどころか「熟年者のマンパワー」「シルバー経済学」の発展に力を入れている。つまり、高齢者が楽しく学習でき、適宜に労働力を提供し、コミュニティ活動を行い、多元的な貢献ができる舞台を作っているのである。熟年労働学は、高齢者の生命に彩りを添え、多元的で達成感のあるものにしている。日本はコミュニティの「共育・協働」を発展させた社会である。ともに健康的な人間関係を楽しみ、ともに簡単なコミュニティ活動に携わり、そしてともにその地域のために貢献するための舞台を作り上げている。これは、地域に貢献するための学習であり、地域活性化を促進するものである。

いまは生涯学習、体験学習、地方見学の時代である。日本人は非常に自然体でコミュニティ学習を行っており、学習を楽しんでいる。そして喜んで社会のために貢献している。日本はすでに「総合的生涯学習の熟年者人材発展の見本」となっている。今後、日本と台湾はより緊密に、より密接に共育・協働することができるだろう。

## 日・台・中の「ゴールデントライアングル」を目指して ・・・台日商務交流協進会設立総会報告・・・

交流協会日台ビジネス交流推進委員会の台湾側カウンターパートである台日商務協議会が発展的に改組され「社会団体台日商務交流協進会」として新しく発足することとなり、盛会かつ成功裡に設立総会が挙行されましたので、その模様をご報告します。

辜濂松準備委員会主任委員による冒頭挨拶では、日本側カウンターパートと協力して、台、日、中の「ゴールデントライアングル」を作り上げることを目指したい旨が強調されました。

1. 開催日時 2010年3月10日(水) 10:00~12:00
2. 開催場所 台北市中国信託商業銀行ビル 22F 大会議室
3. 主席 辜濂松設立準備委員会主任委員
4. 来賓
  - (台湾側) 江丙坤海峡交流基金会董事長(挨拶)  
黃志鵬經濟部國際貿易局長 (挨拶)  
陳調和亞東關係協會秘書長
  - (日本側) 小椋日本工商会理事長  
末永日本人会理事長  
井上交流協會専務理事 (挨拶)  
田辺交流協會台北事務所副代表

### 5. 協進会の内容

- ① 正式名称 社会団体「台日商務交流協進会」
- ② 活動目的 日本側「日台ビジネス交流推進委員会」のカウンターパートとして、台日の経済・貿易商務交流を推進する。また、会員の日本及び第三国市場の開拓及び台日の産業投資・技術協力を支援する等
- ③ 会員数 法人会員38企業・団体(代表会員数88人)、個人会員36人  
計124名
- ④ 役員 辜濂松理事長(中国信託)、董副理事長(佳能企業)、黃政旺常務理事(台隆工業)、林常務理事(亞細亞食品)、張常務理事(銀行同業公会)、林省三理事(長榮)、顏理事(中国電器)、吳理事(立隆電子)、蘇理事(和泰汽車)、黃教漳理事(台隆工業)等



設立総会後記念写真

◆ 今月の焦点 ◆

## 駐日台北経済文化代表事務所 余吉政 経済部長 着任インタビュー

駐日台北経済文化代表事務所経済部長 余 吉政氏

10年ぶりで今回、三回目の駐日代表勤務となる余経済部長にこれからの中台関係と抱負を語ってもらった。



略歴：1980年 台湾経済部（経済産業省）入省  
 1983年 亞東関係協会東京代表処（現駐日台北経済文化代表事務所）経済部秘書  
 1993年 駐タイ代表処（バンコク）経済部商務秘書  
 1997年 駐日台北経済文化代表事務所経済部次長  
 2007年 台湾経済部（経済産業省）投資業務処副処長  
 2010年 駐日台北経済文化代表事務所経済部部長

今年3月下旬、日本に赴任されるまで台湾経済部（経済産業省）投資業務処で対台湾投資誘致にご尽力されてきましたが、台湾の強みはどこにあるのですか。

台湾はWEF「2007-2008年国際競争力報告」で「産業クラスター発展指標」（図参照）で世界第一位になった。

台湾の産業クラスターの強いところは中小企業



が集中して車での移動 20 分内で迅速に対応できる分業システムができている点だ。生産に関わる工程で全ての業者が集中して対応も早い、デザインから試作、テストなど分業しながら一貫して行えるシステムが出来上がっている。また台湾の各地域にクラスターの特徴がある。台中地区は半導体、精密機械分野では強く、IT 関連産業では新竹科学工業園区は世界でも抜きん出ており、IC のデザイン、テストなど全て新竹周辺で完了する。台南地区も新竹に負けないクラスターができている。

台湾ではこうした完備したインフラだけでなく、ご存知のとおり質の高い人材が豊富でエンジニアだけでなく営業部門の管理者など日本企業との合弁で、中国をはじめ東アジアへの事業展開に貢献している。中台の経済関係が緊密化にともない、在台湾日系企業の間でも、中国ビジネスのサービス部門などソフト産業では高度な台湾人材を積極的に活用する動きが目立ってきている。日本企業側が勤勉で日本語、英語、中国語ができる台湾人材をうまく人事管理していくことが求められる。

#### タイ国に駐在時代に日台企業間でビジネス商談会を実施されたそうですが？

1995 年頃、駐タイ（バンコク）時代には日本貿易振興会（当時）（ジェトロ）のバンコクセンターの方とも非常に親しくさせてもらった。タイ国駐在時でも日本企業と台湾企業とのビジネス連携のために何かできないかとジェトロ駐在員と議論し、ジェトロバンコクセンターと共に催で自動車部品等のビジネスマッチング・商談会を開催した。日系企業の現地調達率を上げるために多くの日系企業に台湾系企業の紹介ができた。第三国で日台ビジネスアライアンスのビジネスマッチングの機会ができただけでなく、ジェトロを通じて日系企業と

台湾企業との懇親会などを通じ日台双方で情報交換ができたことは、アジア経済圏のビジネスモデルの先行事例にもなった。

これが契機になってベトナムでもホーチミン市内で在越台湾企業と在越日系企業が部品調達のための商談会をホーチミンのジェトロと台湾貿易センター（TAITRA）等の共催実施にも繋がっていくことになったようだ。こうした動きは東アジア経済圏でますます日台アライアンスをベースに展開していくべき日台企業双方に有益だと思う。

#### 日本企業にとって台湾企業のどこが魅力となる？

台湾企業の中華圏ビジネスでの華人ネットワークとグローバルビジネスの経験知は世界でもトップクラスといえる。中国を例にあげれば台湾の電機電子工業同業公会（TEEMA）が毎年「中国投資リスク調査」を実施しているが毎年、中国大陸の地方政府と TEEMA が中国への外国企業誘致策で戦略的な情報交換がなされている。台湾企業の優位性は中国社会での「土着性」にあり、日本企業ではなし得なく、台湾企業だからこそできることが強みだ。この現実を日本の地方の自治体関係の方をはじめ、中小企業の方にも知って頂きたい。台湾は日本と同様に自国の経済は中小企業が支えている。地方が元気にならない限り、日本全体が元気にならない。同じように、台湾の中小企業が元気になってこそ台湾も発展していく。ただ日本と決定的に違うのは、台湾の中小企業の成長の度合いだ。台湾では工業技術研究院（ITRI）などの産業政策が活かされて新規産業の中小企業の数は増加している。新規産業も成長している。また中国大陸、ベトナム、インドネシアといった新興国に台湾企業の進出はめざましいものがある。中華圏ビジネスは台湾企業がもっとも力を発揮できる場所もある。日本企業もそこに注目してほしい。

## 今回で三回目の駐日代表処の勤務で着任されましたが、経済部長としての抱負は？

これからの中台アライアンスは中台双方の中小企業が主役になる時代だ。中台でさまざまなアライアンスの展開も可能性は十分ある。日本の中小企業の悩みに国内の大手企業との取引締結の場合、決裁までに時間がかかり、また明確な意志回答がないことが多いという。その点台湾企業の場合、意思決定のスピードが速いだけでなく、日本の中小企業にとって日本の大企業以上にグローバル市場の案内も担ってくれるだろう。アジアの新興市場を考えるうえで台湾企業の力を借りるメリットは今後益々大きくなるだろう。こうしたメリットを踏まえて、駐日代表処経済部長として日本側では交流協会をはじめジェトロ、地方自治体や地元商工会議所などからも協力を得ながら日本

の各地方に出向いて台湾の強みと中台経済協力の重要性を紹介していきたい。また台湾側の工業技術研究院（ITRI）、中華経済研究院、台湾貿易センター（TAITRA）など各機関とも連携し、それぞれの得意の分野で中台経済交流促進に全力で取り組んでいきたい。

後記：余経済部長と知り合ったのはほんの2年前。既に長い間付き合った旧友のような錯覚すら感じる。誰とでも安心して話ができる良き相談相手でもある。人柄も抜群、多くの日本企業からも信頼され人気も相当なもの。人望の厚い余経済部長のこれからの活躍は本当に楽しみである。

（聞き手：前交流協会貿易経済部次長 山田尚史）

## 台湾のチアダンスチームと サッカーチームを本邦に招聘

(財) 交流協会では日台青少年交流の一環として、2008年2月に台湾の高校生60名を、2009年2月には100名を招聘し、台湾における知日派育成に努めてきました。昨年度は2010年2月上旬に台湾各地から選抜した高校生60名のグループを、そして2月下旬にはスポーツチーム(チアダンス20名、サッカーチーム20名) グループを本邦に招聘しました。

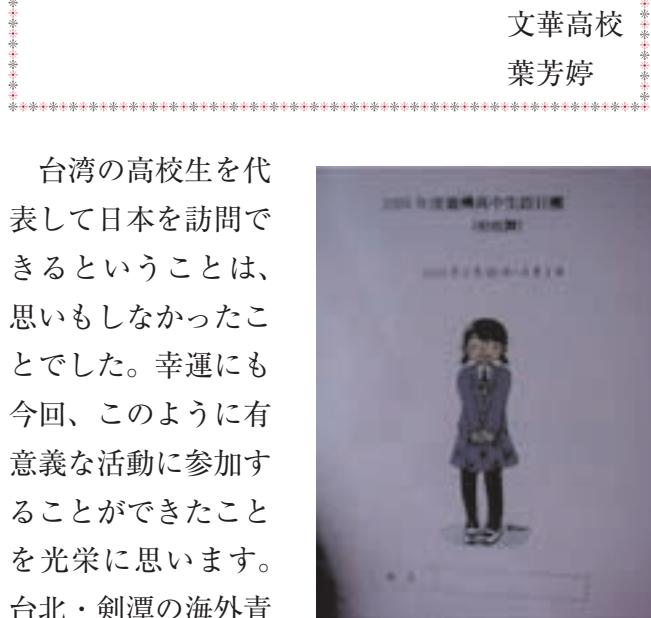
スポーツチームのメンバーは、国立北門高校(台南県)の男子サッカーチーム20名と国立台中文華高校のチアダンスチーム20名(男女混成)で、2010年2月22日から3月1日まで7泊8日の日程で本邦に招聘しました。

サッカーチームのメンバーは、サッカーのナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジ(福島県)で訓練を受け、日本のサッカーチームとの練習試合を行ったほか、日本での高校訪問、ホームステイ等を通して、日本への理解を深めました。チアダンスチームのメンバーは、日本の大学や高校を訪問して、各校のチアダンスチームと交流を深めたほか、チアリーディングの大会である「USA2010千葉大会」に参加し、エキジビションでダンスを披露しました。

訪日団に参加した生徒たちは帰国後、日本で経験したことや感じたこと、学んだことを報告書にまとめてくれました。今月号の『交流』では、チアダンスチームとサッカーチームの招聘高校生各1名の報告書(日本語訳)をご紹介します。

### 2009年度台湾高校生訪日団 (チアダンス組)

文華高校  
葉芳婷



年活動中心で行われた壮行会で、財団法人交流協会台北事務所文化室の馬場主任が、私たちが日本で注意すべき3つの事項について述べました。それは、次のようなものでした。

#### 1. 安全と健康

日本では自動車が走る車道の方向が台湾とは違うので安全に注意すること。気温も比較的低いので健康に注意すること。

#### 2. 分かち合う

台湾に帰ったあと、日本での交流の経験を両親や友人たちと分かち合うこと。特にクラスメートには、日本と台湾はどんなところが違うか話すこと。

#### 3. 民間大使

日本と台湾の間には正式な外交関係がないた

め、今回の訪日活動は台湾の民間大使によるものといえる。日本では立派な行動を心がけるように。



初めて日本を訪れる私は、最初から愉快な気持ちでした。飛行機に乗って、離陸して、着陸して、日本へ入国しました。空港に到着すると、この数日間、私たちと行動を共にしてくれる通訳の中村ママと会いました。全てが全て、美しい始まりでした。浅草ビューホテルへ向かう途中、中村ママは私たちのために風景の説明をしてくれました。浅草の高速道路の下は川でした。そこから私は、日本の運輸技術の高さを知りました。日本はとても礼儀を重んじる国だとよく聞いていました。百聞は一見に如かずで、あちこちで挨拶をする声が聞こえてきました。夜の歓迎会は、とてもフォーマルな宴席でした。大人たちは正式な服装をしていました。もちろん私たちも同じです。会場では、基本的な祝辞や挨拶が述べられましたが、着席しているすべての大人たちが、きちんと座って耳を傾けていました。たとえそれが、自分が理解できない外国語であったとしても、その姿勢に変わりはありませんでした。日本に到着した初日は、この歓迎会と夜の練習しかありませんでしたが、日本人の「礼儀」に対する姿勢は、私に深い印象を与えました。

その後の日々は、とても充実していました。ア



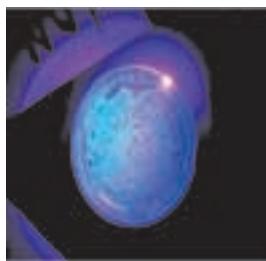
メリカで同じ試合に出たことがある桜美林大学のチアダンスの一員との交流は、私が最も興奮したことです。バスが学校に到着すると、すでに大勢の人たちが私たちを歓迎するため待っていました。同じように、私たちも大きな声で挨拶を返しました。キャンパスを見学して昼食のレストランへ向かう途中、私たちは桜美林大学のお姉さんたちと楽しくおしゃべりをしました。そこで私は、私がとても知りたいと思っていた質問をしました。それは、どのようにして練習すれば、すべてのメンバーの動作が一致するか、ということでした。彼女たちの答えは「鏡を使うこと」でした。しかし、同じことは私たちもやっています。それでもどうしても動作がそろわないことがあります。午後の交流の時間、桜美林大学のダンスチームの練習風景を見学しました。彼女たちはリズムをとりながら練習をしていました。私たちは、それに大きく触発されました。活力があふれ、元気がみなぎる声は、練習の間、よい雰囲気を維持するのに貢献していました。実際に演技を行う前の練習状況が、私は強く印象に残っています。そばでコーチが「表情を作るよう」と指示しなくとも、彼女たちのダンスからは感情が強く伝わってきました。あるタイミングでは一緒に声を出したりもしていました。質疑応答のときは、いろんな質問をしました。その多くの回答にあったように、彼女たちは音楽でリズムをとるほかに、「心」が大事なのだと言いました。ダンスが好きだという気持ちを持つことが、このように以心伝心できる原因の一つだと。自分が好きなこと

を、頑張ってやり遂げようとすることが必要なのです。「やると決めたら、ベストを尽くす」という態度は、私が最も尊敬するところでした。このような態度で取り組めば、自分が目指すレベ

ルに到達するのはもっと容易になることでしょう。この日の交流は、私の心にたくさんの影響を与えるました。ダンスを好きだと思う私の気持ちにも、少し変化が生じました。

二日目は、中央大学付属高校の学生との交流でした。ここで特別だったのは、日本の高校生たちと一緒に授業に出ることができたということです(受けた授業は、それぞれ違います)。私はこの体験がとても気に入りました。日本の高校生の学校での様子を体験できるからです。私が体験した授業は生物の授業でした。日本語が分からなかったけれど、皆がとてもよくしてくれたので、たくさん友達を作ることができました。

同校のチアダンスのメンバーとの合同練習では、新しいことをたくさん発見しました。それは「表情」です。私たちが同じ方向を向いて練習をしていたとき、私たちは彼女たちの頭の動きからしか表情が見えなかつたのですが、彼女たちが私たちのほうを向いて手本を見せてくれたとき、私たちは皆、ビックリしてしまいました。なぜなら彼女たちの表情があまりにも大げさで、それによって動作がかすんで見えたくらいだったからです。彼女たちの表情はとても大きく、誰もがとてもうれしそう



で、そして誰もが大げさでした。ただ練習時間にいくつかの基本的な動作をするだけなのに、その表情はすでに十分なものでした。実際に演技をするときは言うまでもありません。体育館には普通科の生徒たちもたくさんやってきて、彼女たちのダンスを見ていました。彼女たちは、体育館すべてのテンションを最高潮にまで引き上げていきました。動作そのものはそれほど難しいものではありませんでしたが、チアダンスの基本的な精神である「Cheer (歓呼、応援する)」の効果は十分なまでに發揮していました。

午後の交流会でも、彼女たちはその表情と同じくらい情熱的で大げさでした。最初のうちは、ただ写真を



撮ったりしていただけでしたが、最後のほうになると大盛り上がりでした。年齢が近いということもあったのでしょうか。私たちはすぐに熱狂的な状況に陥ってしまいました。誰もがとてもオープンで、互いの距離を縮めるのはそう難しいことではありませんでした。互いにメールアドレスを交換して、今後も連絡を取ろうと約束しました。中央大学付属高校を離れるときは、少し名残惜しかったです。

最後に訪問した学校は、栃木県にある宇都宮文星女子高校でした。体育館内に入るまえから、熱烈な歓迎を受けました。体育館内では、彼女たち





が準備した演技披露を楽しみました。それは詩吟剣詩舞、護身道、剣道でした。どれも初めて見るものばかりで、その日本らしさに私の目はくぎ付けになってしまいました。護身道の演技は、全員の動作がぴったりあっていました。剣道も同じです。入場から退場に至るまで、整然としていました。その後、私たちは日本の茶道を体験しました。長い時間、正座をしたのは初めてのことであつし痛かったです。これも忍耐力を育てるためだと思いました。お茶をいただきまえに、桜餅を食べました。お茶はそのあとでした。この複雑なお点前を経て飲んだお茶の味は、思ったより美味しかったです。茶道を体験しているとき、日本の記者が私たちを取材に来ました。そのことは、翌日の新聞に掲載されました。

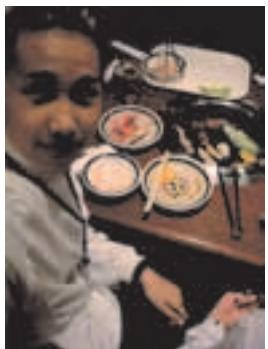
交流会場は、別の部屋でした。彼女たちの心のこもった準備は、私たちをとても感動させました。ここはイチゴの産地ということで、テーブルの上のお皿にはたくさんのイチゴが盛りつけられていました。日本の生徒たちから、心をこめて準備したプレゼントをいただきました。会場全体が和気あいあいとした雰囲気



に包まれていました。私たちが帰るとき、外は雨が降っていたのにも関わらず、彼らは雨の中、私たちを見送ってくれました。これには本当に感動しました。今回の訪日期間に訪問した3つの学校は、それぞれ特色があり、それぞれに意義がありました。多くのことを見聞きし、そして台湾とは違うことをたくさん学びました。

日本で食べたものは、どれも素晴らしいものばかりでした。バイキングから、本場の日本料理まで様々でした。最初に本物の日本料理を食べたときは、とても新鮮でした。お醤油やつゆがたくさんあって、何をどれに付けて食べればいいのか、私たちを混乱させました。初めててんぷらを食べたことも、初めて正座をして食事をしたこと、どれも新鮮でした。そしてバイキング形式の食事





は、私たちの目を大いに輝かせました。こうした中で、よい体型を維持するのは難しいことでした。初めて食べたフランス料理のバイキング、初めて食べたイタリア料理のバイキング、たくさんの「初めて」が私には忘れられません。

それからもっと忘れられないのは、雪を見たこととホームステイをしたことです。これは偶然、同じ日に起こった出来事です。ですからこの日のことは、私は特に印象に残っています。皆で雪遊びをしたことは、とても幸せなことでした。雪だ





るを作ったり、雪合戦をしたり。バスの中から見た景色は、まるで絵ハガキに描かれた風景のようでした。湖や山、周囲に残る雪、そしてお日様の日差し、どれもが見事なハーモニーを奏でていました。

雪が残る日光東照宮は、とても華麗でした。それは東京で見た浅草寺とは、全く違う雰囲気のものでした。

また、ホームステイは、私がいまでも忘れられない体験です。ホストファザーとホストマザーはどちらもとても親切で、彼らの娘にもとてもよくしてもらいました。私がステイしたのは、日本の一般的な家庭でした。彼らは私を回転すしの店に連れて行ってくれました。魚介類がとても新鮮でした。一晩の体験でしたが、日本の家庭での生活はとても新鮮でした。私たちは互いに、自分の国の風習や状況を話し合い、自分の考えを伝えあいました。このようなインタラクティブな関係はとても素晴らしいものでした。ホストファミリーとお別れするのは、本当に名残惜しいことでした。

今回の訪日交流事業について、私は自分で85点をあげたいと思います。壮行会で馬場主任が言ったことは、私たちは全て成し遂げたと思っています。安全と健康は、どちらも大きな問題はありませんでした。日本での私たちの行動はとても素晴らしいものでした。台湾に帰って、私は自分の経験をクラスメートたちに話しました。



今回の交流で、私たちは日本の高校生たちと最も直接的に触れ合いました。そして、台湾の教育方法とは違うことを、この目でたくさん見てきました。そして、日本の生徒たちの、自分がしたいと思うことに対する情熱と態度を見ました。私たちは皆、彼女たちの情熱に影響を受け、そして感動しました。文化の違い、文化の進歩のレベルから、私たちは日本が先進的な国であることを知りました。彼らの態度に、私は身の引き締まるような思いをしました。「やると決めたら、ベストを尽くす」という言葉は、私たちと8日間の行動を共にした添乗員の飛河さんと通訳の中村ママにもぴったりだと思います。私たちが車中で休んでいるときも、この2人は次の訪問先へ行く準備をし、忙しそうに連絡を取り合っていました。彼女たちがいたからこそ、私たちはこれほどまでに忘れない日々を過ごすことができたのだと思っています。

## 2009年度台湾高校生訪日団 (サッカー組)

北門高校  
許原彰

### 1. はじめに

すべては青年盃から話出さなければなりません。今年の青年盃の優勝は例年とは少し異なり、同じように栄誉あるものであることにかわりないのですが、さらにもう一つ異なった栄誉がありました。それは台湾の高校生を代表して日本の高校生と日台交流が出来るというものでした。今回このような機会を頂けたのも学校の先生方、両親、そしてチームメートのおかげで、本当に感謝をしています。日々の厳しい練習の中、目標を持ち、努力し続けた結果、こういう機会を頂くことでき、台中市文華高校（チアダンス全国大会の優勝校）と共に台湾の小さな民間大使になることが出来ました。

### 2. 台北の歓送会

台北の劍潭にある海外青年交流会館に向かう途中、期待で胸がいっぱいでした。また、それと同時に台湾のためにしっかり民間外交を行えればという期待もありました。初めに、交流協会文化室室長の馬場さんが、挨拶で仰っていた3つの約束事を聞いたとき、自分はただ単に北門高校を代表しているだけでなく、台湾のすべての高校生を代表し、自国の小さな外交官として大きな責任を背負っているということを更に認識し、必ず3つの約束事を果たそうと思いました。最後に乾杯の後、食事が始まりました。食事中翌日の日程や日本に関する話題を話し合いました。食事が終了した後、交流協会の呉さんがホームステイ先に関する資料を渡してくれたのですが、更に期待で胸が高ぶりました。日本における注意事項を聞いた

後、その日は各自部屋に戻って就寝しました。

### 3. 日本へ旅立つ日

2/22は自分たちの人生において忘れない日となりました。というのも、この日は日本と国際交流を行うために旅立つからです。栄養満点の朝食を食べた後、日本へ向かうための荷物を持ったのですが、当初から期待と不安で胸がいっぱいです、何か大事なものを忘れているのではないかと思い続けました。ただ日本行きの飛行機に乗った後、徐々に緊張が解けていきました。なぜなら日本航空のスチュワーデスさんがとても親切で、この時点で日本のサービス精神、顧客を大事にするという精神を感じたからです。日本へ向かう途中、幸運にも飛行機の窓からはっきりと富士山を見ることが出来ました。成田空港に着いた後、どの施設もしっかりと計画された上で作られている事に気付きました。成田空港の到着ロビーでは、交流協会の岡さん、JTBの高橋さん、通訳の横田さんがお迎えてくれました。東京の浅草ビューホテルに向かう途中のバス車内で、岡さんが日本側事務局を代表して歓迎をしてくれました。高橋さんと横田さんが各々自己紹介をした後、最後に横田さんが日本の伝統風俗や注意をしなければならない事項に関して説明をしてくれました。

### 4. 財団法人交流協会理事長の歓迎会

ホテルに到着後、簡単な荷物整理をし、着替えて4階にある飛翔庁で行われる歓迎レセプションに出席しました。はじめに（財）交流協会理事長から丁寧な中国語で挨拶を受け、心から歓迎されているということを肌で感じました。理事長は「現在、日本と台湾は良好な関係を維持しており、出来れば若い世代の人達も同じように良好な関係を築いていって欲しい。それこそが今回の交流団の一番大事な事である。」と仰っていました。その後、訪日団の団長である朱水永校長からの挨拶

があり、日本側の歓迎会及び8日間の訪日に関して感謝の意を述べました。最後は台北駐日経済文化代表処駐日代表の乾杯式が終わりました。

## 5. サッカー交流 J-VILLAGE

早朝、28階のレストランで朝食を取った際、窓から浅草の景色を一望することができ、朝食を食べることも一種の贅沢だと思いました。その後、3日間のサッカー交流をするため福島県のJ-VILLAGEに向けて出発しました。到着後J-VILLAGEのサッカー設備に目を奪われてしまいました。荷物を部屋に置いた後、食堂に向かいました。そこでは、J-VILLAGEの副館長から簡単なJ-VILLAGEについての説明と歓迎の挨拶を頂きました。副館長からJ-VILLAGEがプロサッカー選手を養成する施設で、11の練習場、室内練習場、売店、病院、レストランからなり、夜にはグラウンドに照明がつくという説明を受けました。一つの場所に様々な施設が含まれており、日本代表もここで練習をしたと聞きました。J-VILLAGEは将来有望な選手を育成することを目的に作られていて、今現在U-18、U-15の選手達を育てています。ここから日本サッカーをさら

に発展させようという意気込みのようなものを感じました。J-VILLAGEは設立以来、すでに95万人が使用していて、副館長は100万人を目指しています。副館長自身は以前日本代表として台湾で試合をしたことがあります、台湾に対しては非常にいい印象を持っていると仰っていました。そして、今回のアカデミーとの練習試合では台湾サッカーの力を出し切って欲しいと激励を頂きました。午後の練習が終わり、夕食を食べ終わった後、J-VILLAGEのスタッフの方に連れられて、屋上にあるサッカー神社を参拝しました。皆心から明日のアカデミーチームとの試合で勝利をもぎ取れるようお祈りをしました。参拝終了後、お風呂場に行ったのですが台湾とは違い、日本の浴場では素っ裸でお風呂に入るため、この日本の文化に馴染めず、最初は恥ずかしかったのですが、だんだんと慣れてくると、こういうのも悪くないと感じるようになりました。これも日本との国際交流の中で発見したことです。

翌朝、J-VILLAGEの監督、コーチ総勢9名が世界レベルのサッカー理論、練習方法を教えてくれました。これは日本では当たり前でしょうが、台湾では非常に難しいことです。なぜなら、コー

チ1人につき選手2、3人見るだけではなく、選手一人一人をじっくりと見ることが出来るので、長所と短所をすぐに把握することができ、短所の部分をすぐに修正することができるからです。最初のうちは先生方が言っている事が難しく、なかなか慣れなかったのですが、やっていくにつれて非常に実用的だと感じました。日本の監督、コーチ方からは新しいサッカーに対する理論及び激励を頂きました。本当に感謝をしています。先生方は朝学んだことを、午後に行われるアカデミーの生徒との試合で發揮出来るようにと





仰っていました。それと、日本の監督方は練習時間を10分過ぎたことすら詫びてくれました。日本人の時間を守るという観念には感心しました。午後の試合が始まる前、日本の選手達は監督だけでなく、試合相手に対しても挨拶する姿に、日本人のマナーの高さを実感しました。相手は高校一年生でしたが、全く動じることなく、日本側の選手はパスを出す前にしっかりと周りの状況を確認し、簡単にパスを通すし、走り込む位置も的確で、ミスも少なく、高い技術を見せつけられました。それでも自分たちも必死に応戦し、最後は逆転で勝利しました。自分達は台北サッカーのプライドを守るために必死の思いでやり、試合後日本側監督から言われたひと言で、守り切れたということを更に実感しました。

翌朝、大型ショッピングモールに買い物へ行きました。日本の店員さんがお客様に対して積極的に挨拶をする姿が非常に印象的でした。午後の試合では朝ののんびりした感じが抜けきれず、前半戦は0-2と相手にリードを許してしまいました。ただ、ハーフタイムで監督から檄を飛ばされ、やつと目を覚ますことができ、後半に3点を入れて、最終的に3-2で逆転勝利を収めることができま

した。ホイッスルを聞いたとき、台湾サッカーの歴史に新たな1ページを刻んだという感動で、その瞬間は泣き出しそうでした。この2つの試合は自分の人生において決して忘れられない試合となりました。

夜、皆でお風呂に入ったとき、チームメイトの結束力が強まっていくのを感じました。

## 6. 栃木県庁訪問

この日の朝は、J-VILLAGEを出発して、栃木県庁へ向かいました。到着後、いっくら国際文化交流会の長門会長から挨拶を頂いた後、栃木県庁を参観しました。栃木県庁はエコロジーを重視して建てた建築物で、栃木県には美しい自然風景がたくさんあり、日光東照宮など国際的に有名な観光スポットがあります。栃木県庁の紹介VTRを見終わった後、展望台と緊急災害対策センターを見に行きました。ここでは日本人達が対策を練るとき、非常に積極的で、先のことまでしっかりと考え、いざという時には混乱しないように準備するという考え方があり、こういう部分を台湾の人達は学ばなければならぬと感じました。

## 7. 学校交流 宇都宮文星女子高校、文星芸術大学付属高校

栃木県庁を離れた後、高級日本料理レストラン「漁火」で昼食をとりました。自分はこういう料理が大好きで、すぐに食べ終わってしまいました。食後のデザートで食べたイチゴは今まで食べた中で一番美味しかったです。長門会長のおもてなしには本当に感謝しています。次に行った宇都宮文星女子高校では熱烈な大歓迎をうけました。彼女たちが歓迎会で披露してくれた詩吟、剣道は台湾では見たことがなく、日本の伝統美と心からの



もてなしを感じました。さらに、茶道も初めての経験でした。続いて、文星芸術大学附属高校で剣道と柔道の体験をしました。この二つの競技は、難易度が高いだけでなく、勇気も必要なもので、本当に日本人に対して心から尊敬の念を感じました。今回自分で体験してみて、どのように相手の力を利用するのか、どのように自分を守るのかを学びました。

## 8. ホームステイ

学校交流が終わった後、この日にお世話になる予定のホストファミリーが待っている栃木の青年会館へ向かいました。自分のホストファミリーは一番最初に迎えに来てくれました。そのときは内心、期待と不安でいっぱいでした。だけれども、それもただの杞憂で、家に着くと家族みんなが非常に親切してくれました。ホームステイ先の家族構成は、祖母、父、母、長女（悠里子）、長男（航基）、次女（妃菜美）の6人家族でした。最初は長男の航基くんもサッカー選手だったので、彼とばかりしゃべっていました。夕食の団欒のときは、みんなとトランプで遊んだり、おしゃべりをしたり、パズルゲームをしたりして遊びました。最後

に一緒に外へ出てサッカーをしました。滝のように汗が流れましたが、心の中は充実感でいっぱいでした。そこではサッカーには国境がないということを証明することが出来ました。夜は航基くんと一緒にお風呂に入ったのですが、これも興味深い経験でした。夜になっても家族の方達とたくさんおしゃべりをしました。自分はインターネットを使って悠里子さんとお母さんに自分の写真を見せたり、台湾の事や文化について話したりと、そうこうしている内に深夜一時まで話したのですが、それでも話し足りない思いでいっぱいでした。翌朝、残された短い滞在時間を利用して航基くんとサッカーをしました。ホームステイ先での滞在時間は15時間しかありませんでしたが、自分もこの家族の一員のような感じがしました。お別れのとき、悠里子さんからミサンガ、お母さんから写真をもらいました。それらは貴重な思い出の品になりました。本当にここから離れたくない思いで、青年会館に着いた後も、我慢出来ず航基くんとお父さんを抱きしめてしまいました。自分たちのバスが出発しようとすると、悠里子さんが後ろから追いかけてきました。それ見た瞬間、涙をこらえる事が出来ず、泣いてしまいました。本当に短い時間でしたが、本当に家族の一員なったような感じがしました。今回のホームステイは単に国際交流が成功したというだけでなく、人と人との心温かい人間交流が出来ました。

## 9. 新幹線の乗車・XEROX SUPER CUP2010 の観戦

XEROX SUPER CUP2010を見るため、新幹線に乗りました。新幹線は初めての経験でした。台湾新幹線と違って車両は2層になっていて、椅子も利用者のことを考えたデザインになっ



ていました。しばらくして上野駅に到着し、そこから国立競技場に向かいました。この日の試合は「ガンバ大阪 VS 鹿島アントラーズ」でした。航基くんはガンバ大阪ファンだったので、その日はガンバ大阪を応援しました。スタジアムに入ってすぐに、日本のサッカーファンのすごい熱気を肌で感じました。スタジアム中に応援の声が途切れることなく響き、選手達も高いサッカー技術を持っていて、一流のサッカーファンがいる場所では、自然と一流のサッカー選手が生まれるのだと感じました。台湾では絶対に見ることの出来ない光景でした。

## 10. 地震科学館、日本サッカー博物館、歓送会

朝、地震科学館に行き、災害に遭った場合どういう対処をすべきかを学びました。またそこで阪神淡路大震災と同じ震度の地震を体験したのですが、ものすごくびっくりしてしまい、心臓が張り裂けそうでした。その後、サッカー博物館へ行きました。そこには日本サッカーの軌跡や日本選手のサインやマネキンがあり、サッカーファンならば必ず行くべき場所です。他では見ることの出来ないものとして、ワールドカップの優勝盃のレプリカや記録映像などを見ることが出来ました。ここではいろんな事を学ぶことが出来ました。最後に白金台にある台北駐日経済文化代表処で駐日代表と財団法人交流協会理事長から挨拶を頂き、今回の訪日団成功を祝い乾杯をしました。晚餐会では、同じホームステイ先に泊まった文華高校の生徒（編注：チア組の参加者のこと。チア組とサッカー組の生徒は、違う日にホームステイを行った）と話をしました。自分と同じように今回の日本の高校生との交流は一生忘れることの出来ないものだと語っていました。

## 11. 比較

日本と台湾の文化には異なる部分が有りますが、それぞれ良い部分もあります。ただ、日本人の礼節に関して、台湾はもっと学ばなければならぬと思いました。また、なにごとにも全力で取り組むという日本人の態度も、台湾人には欠けている部分でした。サッカーの方面では、パスも走り込む位置も、簡単かつ実用的で、動きも緩急がついていて、ディフェンスが難しかったです。また、サッカーというスポーツを政府が後押しをして人材を育成したり、プロリーグがあるため、日本人は小さい頃からサッカーにあこがれることができます。給料や賞金も非常に魅力的です。日本サッカーが世界屈指のレベルにあり、アジアで一番強い理由が分かりました。

## 12. 感想

今回このような機会をいただくことができ、本当に幸運でした。財団法人交流協会と台湾当局の皆様のおかげです。この8日間本当に素晴らしいスケジュールを組んで頂きました。自分も出来るだけ日本の高校生との国際交流に努めました。日

本チームとの試合では、一生懸命やる中で新しいサッカーに対する理論を習得し、世界レベルのサッカーがどういうものなのかを知ることが出来ました。自分にとっては世界レベルのサッカーの授業を受けたのも同然でした。今回の交流を通して、日本の方々が台湾に対してよい印象を持っていただいたのなら幸いです。自分は今回の経験で、もともと日本に持っていたいい印象が、もっといい印象に変わりました。最初は文化の違いと言葉の問題に悩みもしましたが、それを克服した後、言葉には言い表せない充実感でいっぱいになりました。この訪日では国際感覚が身に付いただけでなく、視野を広げることもできました。帰国の時は、名残惜しい気持ちでいっぱい、ホームステイ先の家族のことも忘れられませんでした。本当に言葉では言い表せない様々な出来事や思いがありましたが、この訪日団の終わりは永遠



の別れなのではありません。自分は将来、また日本へ行きたいと考えています。なぜなら自分はこの地を愛してしまったからです。この異国之地に繋がりも出来たので、必ず日本に戻りたいと思っています。

台湾知的財産権質問箱（Q & A）

## 第1回「台湾市場に進出する際の知的財産権問題Q & A」

(元) 特許庁審判部審判官・  
交流協会台北事務所経済部主任  
(現) かなえ国際特許事務所  
副所長・弁理士 松本 征二

### <はじめに>

近年、中華圏に進出する企業が年々増加していますが、ビジネス展開をする際には、現地法人の設立準備等に追われ、知的財産権の問題については、ついつい後回しになってしまふケースが見られます。

しかしながら、知的財産権問題については、常に先手を打っておく必要があり、対応を誤ると解決のために多額の費用と時間を要し、最悪の場合、事業から撤退せざるを得ない場合もあります。

そこで、台湾を中心に、海外にビジネス展開をする際に留意すべき知的財産権の問題について、隔月で計4回に分けて説明をさせて頂きます。知的財産権に関する法律は、国毎に若干は相違していますが、本稿で指摘する内容は、大凡の国で共通していますので、台湾以外の国にビジネス展開する際にも、応用できます。

第1回目は、「台湾市場に進出する際の知的財産権問題Q & A」で、台湾市場に進出する際に知的財産権について留意すべき点の概略を説明し、第2回目は「台湾商標Q & A」、第3回目は「台湾專利（特許・実用新案・意匠）Q & A」、第4回は「台湾模倣品対策Q & A」といった形で、第1回目で挙げた問題について、更に詳しく説明をさせて頂きます。

### <Q&A>

Q 1. 日本で特許、実用新案、意匠、商標の出願・登録をしておけば、台湾で商品の製造・販売、或いは、日本から商品を台湾に輸出・販売しても、

台湾で保護されますか？

(A) 保護されません。特許、実用新案、意匠、商標は、国毎に出願・登録されることにより、初めてその国で独占的な権利が得られます。

したがって、日本で出願・登録されていたとしても、権利として有効な範囲は日本国内のみで、日本以外の国には及びません。自社商品を日本国外で製造・販売、或いは、輸出・販売を検討している場合は、ビジネスを考えている国毎に速やかに出願して権利化を図る必要があります。

なお、政治的な問題のため、台湾は「国」として扱われない場合がありますが、知的財産権については、台湾は独立した地域となっています。台湾で特許、商標権等を取得するためには、先ず台湾経済部智慧財産局（日本の特許庁に相当）に出願し、審査を経て登録されることが必要です。

Q 2. 台湾で商品の製造・販売、或いは日本から輸出・販売を考えていますが、特許出願、実用新案出願する際に留意すべき点はなんですか？

(A) 速やかに出願することが必要です。

多くの企業は、先ず、日本に特許出願、実用新案出願し、その後、優先権を主張して外国に出願します。日本に出願された特許は出願後1年半で公開特許公報が発行され、実用新案は無審査登録制の為、出願後、早ければ2～3カ月で登録実用新案公報が発行されます。一旦日本で公開された特許、或いは実用新案は、公知の技術、即ち、誰でもが知っている技術となってしまいます。多くの国は、自国のみならず、海外で公開された特許・実用新案公報や技術文献と同一か、或いはそれら

文献から容易に思いつく発明に対しては、特許権を付与しません。

そうすると、自社が出願した特許や実用新案が日本で公開された後に、同じ技術内容を台湾に特許出願したとしても、日本で公開された自社の公開特許公報或いは登録実用新案公報によって、台湾の特許出願は拒絶されてしまいます。

一方、日本で公開されたものと同じ技術内容を台湾に実用新案出願した場合、台湾は日本と同様に無審査登録制度を採用しているため、実用新案として登録はされます。

しかしながら、登録された実用新案は、日本で公開された自社の公開特許公報或いは登録実用新案公報により、無効にされる可能性が非常に高い不安定な権利で、権利行使ができない蓋然性が高いです。

したがって、海外にビジネス展開を考えている場合、自社の出願が日本で公開される前に、海外に出願することが非常に重要です。

**Q 3. 台湾で商品の製造・販売、或いは日本から輸出・販売を考えていますが、商標出願する際に留意すべき点はなんですか？**

(A) 速やかに出願することと、同一或いは類似の商標が登録されていないか調査することが必要です。

商標は特許と違い、日本で既に公開されていたとしても、同一、或いは類似した商標が台湾で登録されていなければ商標登録されますが、商標も特許も「先願主義」といい、通常、先に出願した者に権利は付与されます。

台湾では日本製品は高品質・安全なため人気が高いことから、①日本国地名そのものを商標登録し、日本からの輸入品と誤認・混同させるケース、②日本の製造・販売元、或いはサービス提供業者と全く関係のない第三者が、勝手に商標を出願・登録し、日本の業者が提供する商品或いはサービ

スと誤認・混同させるケース、が非常に多く見られます。また、後から日本企業が進出することを見越し、先に商標を取得し高値で販売を持ちかけるケースも見られます。

しかしながら、第三者が日本の正当な権利者より先に同様の商標を台湾で出願・登録した場合、台湾における商標権者は先に登録した第三者であって、日本の正当な権利者ではありません。

したがって、日本の正当な権利者が、商品を台湾で製造・販売したり、日本から台湾に輸出・販売した場合、台湾の第三者から権利侵害で訴えられることになります。そして、特に刑事事件として警察に告訴された場合、その商標を使用しながらの事業は一時中断せざるを得なくなる可能性が非常に高いです。(対策は第2回で詳しく説明します)

商標に関しては、まず、自己の商標を速やかに提出すると同時に、既に第三者に商標が先取りされていないか調査をすることが重要です。

**Q 4. 台湾で特許、商標等を取得するためには誰に依頼すればいいですか？**

(A) 台湾に住所又は営業所がある場合は自ら出願することも可能ですが、住所又は営業所がない場合は、台湾の特許商標事務所に依頼することが必要です。

言葉の問題等で直接台湾の特許商標事務所に出願を依頼することが難しい場合は、日本の特許商標事務所に依頼し、台湾に出願することもできます。

なお、国毎に特許出願、商標出願をすることは非常に手間がかかるため、特許の場合はPCT出願、商標の場合はマドリッドプロトコルといい、单一の出願で、世界の複数の国に出願したとみなす制度があります。

しかしながら、台湾は国際的には「国」として扱われていないことから、現状では、これら条約

に加盟することができません。

したがって、PCT で特許出願、マドリットプロトコルで商標出願する場合であっても、台湾には、個別に出願する必要がありますので注意してください。

Q 5. 台湾でキャラクター商品等の販売を考えています。著作権として保護するために何か手続きする必要はありますか？

(A) キャラクター等を著作権として保護したい場合、著作権は創作により自動的に権利が発生するので、特段の手続きは必要ありません。

2002 年 1 月に、台湾が WTO に加盟する前は、日本で発生した著作権が台湾で保護されるためには一定の要件が必要でしたが、WTO 加盟後は、日本で発生した著作権は、台湾において自動的に保護されるようになりました。

ところで、キャラクター等の著作権は、自らが創作したオリジナルなものであれば、創作した時点で著作権が自動的に発生しますが、逆に、商標権とは違い登録する必要がないことから、著作権侵害で海賊版の製造・販売者を訴える場合、創作年月日など、そもそも、自分が正当な著作権者であることを証明する必要が生じることがあります。また、著作権をライセンス契約する場合、正当な著作権であることを証明できない場合、ライセンス交渉がスムーズに進まないこともあります。

また、著作権は、独自に創作したものであれば保護されますので、意図的な模倣ではなく、創作したものがたまたま類似してしまった場合には、権利行使が制限されます。

一方、キャラクター等が著作物であると同時に、商品のブランドとして、或いは、サービスのブランドとして使用できる場合は、商標登録することも可能です。商標権は、類似した商標や類似した指定商品又は役務に対しても権利行使が可能とな

りますので、幅広くキャラクター等を保護したい場合には、著作権で保護することに加え、商標権として保護することも有効です。

なお、著作権の取引の安全性を高めるため、文化庁では著作権の登録制度を設けています。もちろん登録しなくとも著作権は発生しますが、著作権を利用したビジネスを考えている場合は、著作権登録することも考慮してください。

Q 6. 台湾で商品を製造・販売、日本から輸出・販売したところ、権利侵害で訴えられた。どう対処したらいいですか？

(A) 速やかに台湾の弁護士に相談し、対策を協議してください。

通常、権利侵害で訴えられた場合、先ずは登録原簿を調査し、権利が有効であるのか、訴えた者が権利者或いは専用実施権者で訴える権限を有しているのか調査します。

次に、特許権の権利侵害で訴えられた場合、自己の商品が、権利者の特許権の技術範囲に属するのか、仮に、特許権の技術範囲に属する場合、設計変更等により権利者の特許権を回避できるのか検討を行う一方、そもそも、その特許権は本来であれば特許にならない理由があるか等の調査を行い、対策を決定します。

商標権の権利侵害で訴えられた場合も、登録原簿を調査するとともに、自己の商品に付した商標が、権利者の商標と同一或いは類似しているのか、権利者の商標の指定商品と同一或いは類似の商品であるのか等の調査をする一方、そもそも、その商標権は本来であれば登録されない理由があるのか等の調査を行い、対策を決定します。

なお、商標権侵害で刑事事件として訴えられた場合は注意が必要です。自己の都合のよい解釈をして下手な対応をすると、実際に逮捕される可能性もあります。速やかに専門の弁護士と相談し、対策を練ることが必要です。

Q 7. 台湾企業と提携して商品の製造・販売、日本から輸入・販売を考えていますが、特許、商標等は共同で出願したほうがいいですか？

(A) 可能な限り自社で出願・権利化することが望ましいです。

特許、商標は共同で出願・権利化することが可能ですが、権利化後は特段の定めがない限り、権利者それぞれが特許の実施や商標の使用をすることが可能です。また、他人に譲渡や実施許諾をするには、共有者全員の同意が必要です。そのため、提携時は良好な関係であっても、数年後に提携解消というケースを想定しておく必要があります。

例えば、日本企業が技術と資金を提供し、台湾企業（甲）が工場及び販売網を提供して商品を製造・販売するケースを考えます。製造・販売の過程で、ユーザーニーズを踏まえ、新たなアイデアを共同で特許出願して権利化した場合、提携が解消されても台湾企業（甲）は特許権を実施する権利を有することから、引き続き自社の工場を使って新たなアイデアにかかる商品の製造・販売をすることが可能です。

一方、日系企業は製造工場や販売網を持たないため、自ら工場を設立・販売網を構築するか、他の提携先（乙）を探す必要があります。

しかしながら、新たな提携先（乙）を探しても、台湾企業（甲）の了承がなければ、日系企業は（甲）以外の企業に実施許諾をすることはできません。そのため、場合によっては、日系企業は台湾市場から撤退せざるを得なくなります。

なお、この問題は、商標でも同じです。

したがって、提携時の力関係にもよりますが、

可能であれば提携中に発生した発明や商標を出願する権利は日系企業に帰属する、或いは、出願時は共同であっても、提携を解消した後は、日系企業が他の企業に実施許諾することを妨げない等を契約に定めておくことが望ましいです。

Q 8. 台湾で模倣品・海賊版の被害にありました。どう対処したらよいですか？

(A) 刑事訴追等、厳しい態度で臨むことが重要です。

模倣品・海賊版の製造・販売業者も刑事事件の犯人として立件されたくないことから、模倣品・海賊版に対して厳しい姿勢を見せる企業の商品に對しては、模倣品・海賊版の製造・販売を避ける傾向があります。したがって、厳しい態度で臨むことが重要です。

対処方法としては、台湾域内で製造又は販売されている模倣品・海賊版に対しては、刑事事件として警察に取り締まりを依頼することが可能です。特に、台湾では保護智慧財産権警察大隊といい、模倣品・海賊版を専門に摘発する警察もあります。また、空港や港湾では、税關に水際で取締りを依頼することができます。損害賠償を請求しても賠償金が得られないような相手に対しては警察・水際対策は有効です。

一方、模倣品製造業者がある程度の資産を有する事が分かれば、裁判所に民事事件として損害賠償請求を求める事も可能です。

具体的な対処方法は、第4回で詳しく説明します。

## 台湾海峡をめぐる動向（2010年4月、5月）

## 進展する中台の経済貿易関係

文部科学省教科書調査官  
 （元交流協会台北事務所専門調査員）  
 門間 理良

6月末にECFA調印を控えた中台関係はとりあえず順調に推移しているように見える。台湾は中国とのECFA調印を経て、より安定した経済関係を中台間で築くとともに、その後の日本・ ASEANなどとのFTA締結に期待を寄せている。台湾としてはそれを経済成長の起爆剤にしたいからだ。

しかしながら、順調な経済貿易関係の進展と東アジアの安全保障環境は別の様相を呈している。台湾にとって中国は依然として主要な脅威なのである。

### 1. ECFA調印目前の中台関係

#### （1）ECFA協議の進展と台湾情勢

3月31日から4月1日にかけて、中国と台湾の交流窓口機関による2回目のECFA正式協議が桃園県大溪で開かれた（1回目は本年1月に北京で開催）。中国側は商務部台湾・香港・マカオ司の唐輝司長が、台湾側は国貿局の黃志鵬局長がそれぞれ代表を務めた。中国側参加者23人はすべて関係官僚だったが、肩書は海協會理事や専門家だった<sup>1</sup>。この会議では第5回海峡関係両岸協会・海峡交流基金会トップ会談（6月末を予定）における調印達成を目指して第3回の交渉を中国で行うことを見た<sup>2</sup>。

馬英九政権はECFA調印を全面的に推し進めている。各国間でFTA締結が進みグローバル化された世界経済から台湾だけが取り残される危険を感じているのである。馬英九総統は、台湾の現状を次のように述べている。「2009年にはアジア

で結ばれたFTAは58にまで増加したが、調印した国々に加わっていないのは台湾と北朝鮮だけである。台湾は中米諸国と5つのFTAを調印しているが、貿易額は我々の貿易総額の0.2%に過ぎない。FTAは主要貿易相手国と結んでこそ効果が出る。中国はすでにASEAN10カ国とFTAに調印し本年1月1日より発効させている。ASEAN諸国の产品の90%は中国において無関税で購入することができるが、台湾产品は9%の関税をかけられて競争力が低下したので、ASEANに工場を移して中国に輸出したり、はなはだしい場合は直接中国に工場を建設したりしている」<sup>3</sup>。

だが、台湾内部では野党民進党を支持する民衆からのECFA調印に反対する声も大きい。つまりところ、台湾が中国に経済的に併呑されのではないかという危険性を払しょくできないからだ。もちろん中台間ではECFAの達成目標として台湾側と中国側は「1つの助け、2つのない、3つの必要」を1回目の会議の段階で合意している。すなわち、「人民の商売を助け、台湾の競争力を向上させる」、「大陸労働者を台湾に開放しない。大陸の農産品の輸入を増やさない」、「関税を減免させる必要があり、投資を保障する必要があり、知的財産権を保護する必要がある」というものである<sup>4</sup>。中華経済研究院の研究によれば、ECFA調印後、台湾の総合経済成長率は1.65～1.72%増加し、就業人口も25.7万～26.3万人増加する計算だともいう<sup>5</sup>。さらに、ECFA調印後は、直ちにFTAグループのレベルを上げて、馬総統自ら

が指揮を執って、日本・ASEANなど主要貿易パートナーとの調印を急ぐという<sup>6</sup>。

總統府側は台湾内外への宣伝にも熱心である。4月6日、馬英九總統は母校ハーバード大学のフェアバンク研究センターとのテレビ会議において、中国との経済・文化交流が強化されれば、台湾海峡における軍事衝突の危険性が減少する、ECFA締結が台湾の周辺化を避ける方策であることを強調したのである<sup>7</sup>。

だが、そのような合意、計算、将来への展望、堅い信念なども台湾住民の不安を消すまでには至っていないのが現実だ。民進党はECFA調印の是非を住民投票に問うて発効を阻止すべきだとしているが、住民投票法の規定によると、そのための第1ステップとして前回の總統選挙における全有権者の0.5%（約8万6000人）の署名を集め、行政院住民投票審議委員会の審査を通過する必要があるのである。ところがその審議会のメンバーは行政院が選び、總統が任命することになっているから、よほどの事がない限り政権の意向に反した住民投票を実現するのは困難なのである<sup>8</sup>。そのため、民進党はデモによって反対の声を上げていくことになる。この運動は今秋の5大市長選挙を見据えたものにもなっているため、民進党の反対運動は今後ますます熱を帯びたものになっていくと予想される。

## （2）中台直航便の増便決まる

中台間の経済貿易交流が深まっていく中、人の往来も増えていく。本年5月段階で中台間には毎週270便の飛行機が運航している。これを増便させるための協議が中台の航空当局間で行われ、5月26日にその概要が民航局から発表された。その内訳は、50便を中華航空および子会社の華信航空に、21便ずつを長榮・立榮の2航空会社に、8便を復興航空に割り当てるものだった<sup>9</sup>。もともと台湾側は便数に制限をかけることには反対で、

今回も少なくとも便数の倍増を望んでいたが、中国側はダイヤが過密になってきたなどの理由で難色を示し、結局100便増加に落ち着いたわけである<sup>10</sup>。ただこれも、空港の整備・拡張や管制システムの改良などの努力で、便数増加が図られていいくことだろう。

## （3）台旅会・海旅会の北京・台北事務所が正式開設

台湾と中国の半官半民の観光機構の北京、台北事務所である台湾海峡两岸觀光旅遊協會（台旅会）の北京事務所が5月4日に、中国の海峡两岸旅遊交流協會（海旅会）の台北事務所が5月7日にそれぞれ開設された。台旅会・海旅会は観光旅行の便宜を図るとともに、旅行に関わるトラブルの解決などを目指したもので、オフィシャルな性格を有した人員が常駐するのは初めてのこととなった<sup>11</sup>。なお、國務院台灣事務弁公室では、将来的に北京・台北以外の都市にも常駐事務所が設けられる可能性を指摘している<sup>12</sup>。

台旅会HP(<http://tst.org.tw/>)を確認してみると、主管官庁は交通部觀光局である。また、掲載されている「兩岸旅游協議文」からは、両事務所はあくまでも旅行に関わる問題の処理に携わるということで、出張中に盗難や事故などのトラブルにあった場合は対応できないであろうと筆者は理解した。

## （4）中台間政治交渉の行方

5月19日、總統就任2周年を迎えた馬英九總統は記者会見を行い、対中政策は「統一せず、独立せず、武力行使せず」「4年であれ8年であれ、任期内に中国とのいかなる統一交渉も絶対に行わない」と強調した。また、「十分な時間を持って、同じ炎黄（「炎帝」「黄帝」とも漢族の始祖とされる伝説上の皇帝）の子孫の人民として、中華民族の知恵に導かれながら、もっとも有利な解決の方

策を探し出す」と述べた。また、馬英九総統は中国の胡錦濤主席との会見は拒否しないが、「目下のところは計画も、時間表もない」と述べ、中台関係が大幅に開放されてからわずか2年で多くの仕事が終わっておらず、経済貿易関係の基本建設という問題の処理を終えてから政治的議題を討論することを希望する、そうでなければ意義がないと語った<sup>13</sup>。

今後経済交渉が一段落すれば、中国側は統一交渉への移行へ圧力をかけてくるだろう。それは数年もたてば現実化する問題である。中台の経済関係がより密接化した将来において、どのような中台関係を構築していくのか、政府も民衆も思いを致す必要がある。だが、誰よりもこの問題により早く直面するのは、まずは民進党であろう。民進党は次の総統選挙（2012年）時に、どのような対中政策を打ち出すのだろうか。いまだ2008年総統選挙のしっかりととした総括を出さないままに2012年に突入した場合、必ずやそのビジョンを内外から問われることになる。同党の蔡英文主席は、5月2日、対中関係を討論する党内会合で、「政治的前提を設定しない状況の下で、中国と直接対話することも排除しない」と語った。これに対して北京連合大学台湾研究所の徐博東教授は「民進党は大陸のことを一貫して中国と呼んでいる。これは民進党があらかじめ一辺一国という政治的的前提を設けていることを意味している」と指摘して、対話の前提は「1つの中国」であると述べた<sup>14</sup>。

陳水扁時代のような中台関係の機能不全や、それを起因の1つにする米台関係の悪化は台湾民衆の誰も望んでいない。新しい中台関係の構図を台湾民衆と世界とに対し示せない限り、民進党が政権を奪取するのは難しいし、たとえ国民党の敵失などで政権を奪取できたとしても、政権運営は至難の業となることは明らかである。

## 2. 中国地方指導者の相次ぐ訪台

中国の省レベル指導者の訪台が相次いでいる。4月の韓正上海市長を皮切りに5月には北京市副市长、湖北省委書記、福建省長、山東省副省長が次々と訪台し、その後は国民党中央の招待で四川省の劉奇葆・共産党省委員会書記が訪問団を率いて訪台した。訪台団の目的は台湾・四川間の経済貿易協力フォーラムの挙行、台湾農産品の購入、巴蜀文化展（「巴」は現在の重慶一帯、「蜀」は現在の成都一帯を指す）、少数民族による歌舞の上演などであるという。

下表の人物のほかにも、浙江省の呂祖善省長、陝西省の袁純清省長（いずれも党中央委員）の年内訪台が予定されている。

表1 本年4月、5月に訪台した中国の地方指導者

訪問年月	代表者	代表者の身分
2010年4月	韓 正	◎上海市長
2010年5月	苟仲文	北京市副市长
2010年5月	羅清泉	◎湖北省委書記
2010年5月	黃小晶	◎福建省長
2010年5月	才利民	山東省副省長
2010年5月	劉奇葆	◎四川省党委書記

注：◎は党中央委員。

資料出所：台湾各紙報道より筆著作成

中国の地方指導者で省No.1の共産党委員会書記（党委書記）とNo.2の省長はいずれも中国共産党中央委員である。中国は約13億人の人口があり、共産党の党員数は7593万1000人（2008年末）の世界一の巨大政党である。そこから5年毎に開催される全国代表大会に出席する代表数は2213人（第17回党大会）。その大会で選出される中央委員はわずか204人（同左）に過ぎないのだから、かなり高い地位の人物であることは間違いない。このような人物が代表団を率いて続々と訪台してくるのはECFA調印間近という情勢と無縁では

ない。台湾との経済貿易交流がこれまで以上に活性化し、投資獲得などが期待でき、新たな商機ともなるからだ。四川省の劉奇葆省委書記は800人の訪台団を引き連れてきたが、少なくとも10億米ドル相当の契約を予定していると報じられた<sup>15</sup>。

このような団体の訪台は台湾当局者からすると、まさに「上客」である。連戦氏や呉伯雄氏といった国民党名誉主席が歓迎の晩さん会を主催するのも頷ける（馬英九氏は国民党主席だが、総統でもあるので彼らと会うことはない）。馬英九政権は中台交流を盛んにすることは台湾海峡の安定化にもつながると主張しているから、このような実利を伴う交流はなお大歓迎だ。

しかし、視点を変えて見れば、これら省委書記や省長の訪台は「省レベル交流」に過ぎないという捉え方<sup>16</sup>もまた可能なのであり、中国側からすれば、名目的にも非常に好都合な経済貿易交流に変じてしまう。もちろん、中国側もそれを言えば台湾側が抗議することはわかっているので黙ってはいるが、感覚的にはまさに地方政府間の交流と捉えているのではないだろうか。

なお、これら訪台ミッションの団長は中華人民共和国幹部の等級区分からすれば、最高でも4-8等級の「省部級正職」（いわゆる高級幹部）に止まっている点に留意すべきだろう。今後、台湾を舞台にしたさらに高いレベルの交流となると、2-4等級の「國家級副職」（これと1等級の「國家級正職」がいわゆる「党と国家の領導人」といわれる北京・上海・天津・重慶4市の党委書記および広東省委書記の職務にある共産党中央政治局委員が目安となる。以前、温家宝首相が「這ってでも台湾に行きたい」と述べたことがあるが、首相（「國家級正職」で党政治局中央常務委員）どころか、その下の直轄市委書記（「國家級副職」で党中央政治局委員）がまだ訪台を果たしていないのが現状なのだから、首相訪台の道はまだ遠いことが

わかる。もっとも、台湾政府にとってみれば共産党中央政治局委員の地位にある人物の訪台は首相訪台（中台間政治交渉）への一里塚ともなってしまうので、今の状況は「痛し痒し」といったところかも知れない。

### 3. 東アジアの軍事情勢

普天間基地の機能移設先に関わる鳩山政権迷走のおかげでぎくしゃくした日米同盟関係の影響とも思われる事件が、いくつも新聞をにぎわしている。

#### （1）台湾、中射程ミサイル開発を再開との報道の真偽

4月25日付の日本紙が「北京射程のミサイル開発、台湾が中断、一転再開」と1面トップで報じた。馬英九政権が北京を射程に収める1000km以上の中距離弾道ミサイルと巡航ミサイルの開発をいったんは停止していたものの、再着手へと方針転換したことがわかった、というものである<sup>17</sup>。

根拠となったのは、3月29日の立法院外交・国防委員会において、中距離弾道ミサイルおよび射

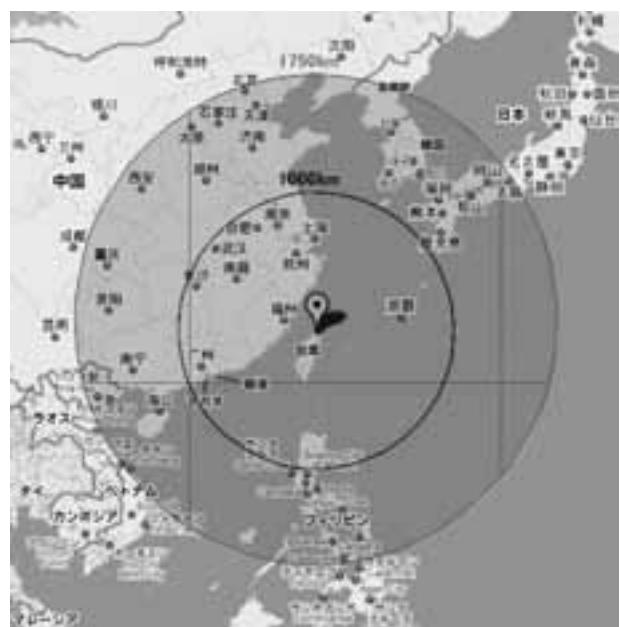


図 台湾が開発中と報じられたミサイルの射程範囲  
資料出所：インターネット上より取得

程 800km の巡航ミサイルの開発を進めるのかとの問い合わせに対する「このような発展方向は正しい。台湾が実力を以て平和を求めるという有効抑止能力を持つことを希望している」との楊念祖国防部副部長の答弁である<sup>18</sup>。ここでいう巡航ミサイルとは陳水扁政権時代から中山科学研究院が開発を進めてきた雄風 2 E 巡航ミサイルである。これは射程が 600km とも 800km とも言われている（軍事機密なので本当のところはわからない）が、すでに配備しての検証段階にあるとされていた。今回の報道が事実であるとすれば、この射程を大幅に延伸したものが問題の巡航ミサイルということになる。

あるミサイルをベースにその射程を延ばすためには、最低でもミサイル本体の大型化（燃料を多く搭載する必要がある）やエンジンの高性能化が必要である。筆者はそれを 1000km に延ばそうとしているとは聞いていたが、今回の報道はそれを遥かに超えて北京を射程に入れたものになっているので、相当の改良が必要となるはずである。とはいえ、台湾にはこの種のミサイル開発については、ベースになる雄風 2 型対艦ミサイルがあるので、まだ理解できる。

わからないのは中距離弾道ミサイルの開発である。台湾は 1970、80 年代に「青蜂計画」、「天馬計画」と名付けて短距離・中距離の弾道ミサイル開発を進めたが、結局中台の軍事的緊張激化を恐れるアメリカの反対で開発を断念せざるを得なかつた経緯がある。その後、台湾が弾道ミサイル開発を進めてきたというニュースはなかったし、台湾が弾道ミサイルの技術を入手しようにも、MTCR（ミサイル関連機材・技術輸出規制）に抵触するので、それも難しいのが現状だからである。よって、仮に弾道ミサイルの開発を行っていたとしても、それはごく初期段階に止まっていることは間違いない。しかも、試作品が完成したらして試射を何度も行って性能を検証する必要もある。ところ

が、台湾には弾道ミサイルを試射できるほどの面積はないので、太平洋側の公海に打ち込むしかないので、開発は隠しようがないのである。

中台関係が良好と見られている今、なぜ台湾がミサイル開発を再開させるという報道が出てきたのだろうか。冷戦後の東アジアの安全を守る条約として機能してきた日米安保条約は、台湾の安全にとっても肯定的なものだった。しかし、今般の日米間の摩擦を見た台湾政府が、沖縄にある米軍の存在や役割が変化する事態もありうると危機感を抱いてミサイルの開発を再開させたというのが新聞の分析である<sup>19</sup>。

筆者は巡航ミサイルについては、開発の可能性は十分にあるが射程については 1700km に達するものかは疑問であり、弾道ミサイルについては開発そのものがあるのか疑問を抱いているが、日米安保条約が台湾海峡の安全にも寄与してきたことは歴史的事実だと考える。また、沖縄にある米軍基地の存在と有事の際の機能は中国への有力な牽制手段になりうるし、台湾や沖縄の安全確保にとっても非常に重要なことは再確認されるべきであるとも考えている。

なお、中国が大量の台湾向け弾道ミサイルを配備している以上、台湾も中国主要都市を射程に入れた弾道ミサイルを保有することは軍事戦略的に見れば正しいが、国家戦略レベルで見た場合、正しい選択であるかは議論が分かれるところではある。

## （2）中国艦隊や海洋調査船が日本近海で活発な行動

4 月 13 日、防衛省は中国海軍のキロ級潜水艦 2 隻、ミサイル駆逐艦 2 隻を含む計 10 隻の艦艇が 10 日に沖縄本島と宮古島の間の公海を通過したと発表した。この艦艇は宮古島付近を通過して沖ノ鳥島付近へ進出し、艦載ヘリを海自護衛艦に 2 度にわたり異常接近させたという。また 5 月 4

日、海上保安庁は、中国の海洋調査船が東シナ海の日本側EEZ（排他的経済水域）内で活動する海上保安庁の測量船に作業中止を要求されるとともに追跡を受け、調査を中断したと発表した<sup>20</sup>。これら一連の事件に対し、日本政府は5月6日岡田外務大臣が程永華駐日中国大使を外務省に召致し抗議を行った。

このような中国艦隊の動向に関して、『産経新聞』はリチャード＝フィッシャー（米国「国際評価戦略センター主任研究員」）氏の分析を掲載している。中国側の戦略的狙いについて同研究員は、中国海軍が①遠洋活動能力を高め、多元的な艦隊、機能の確立を目指す新戦略のスタートとしている、②訓練は東アジア、西太平洋での米海軍の覇権への挑戦を目指している、③今回の艦隊の動きに日本がどう反応するかを考察することを意図している－という諸点をあげた<sup>21</sup>。

③の指摘は正しいと筆者も考える。特に隠密行動をしてこそその潜水艦が堂々と浮上航行したことは、軍事行動そのものよりも中国海軍の存在をアピールし、日本の反応を試す意図があったとしか考えられない。

とは言え、この記事は事実誤認に基づいた煽り的要素もあるので要注意である。本記事では、「今回の中国艦隊の保有兵器に関する①キロ級潜水艦が搭載する超音速のSS-N-22サンバーン艦対艦ミサイルが有事の際、日本の自衛隊艦艇への大きな脅威となる、②ソブレメンヌイ級駆逐艦が搭載する超音速SS-N-27シズラー艦対艦ミサイルも自衛隊への脅威となるほか、米軍艦艇への接近拒否の威力を発揮できる－ことを指摘した」とある。しかしながら、中国に供給されているキロ級潜水艦にSS-N-22サンバーン艦対艦ミサイルの搭載できない。魚雷発射管は533mmが世界のスタンダードであるが、同ミサイルは全長9.75m、直径1.3m、重量3.95tに達する巨大なミサイルである。右写真の艦舷側に斜めに配置された円



写真：ソブレメンヌイ級駆逐艦「福州」  
資料出所：「日本周辺国の軍事兵器」HP

筒状の4連装のキャニスターの中にSS-N-22が収められている。並んでいる水兵と比較するとミサイルがいかに巨大であるかわかる。

次にSS-N-27シズラー対艦ミサイルであるが、これはソブレメンヌイ級駆逐艦ではなくキロ級潜水艦に装備されている。また、同ミサイルには最終段階（目標まで20km以内）になって超音速を出すタイプと、最後まで亜音速で目標に向かうタイプとがあり、中国が輸入しているのは後者である。よって、このミサイルを超音速とは言えないし、ましてや「米軍艦艇への接近拒否の威力を発揮できる」とはならないのである<sup>22</sup>。

### (3) 日本、台湾との間の防空識別圏(ADIZ)を変更

日米両政府は与那国島上空に設定された防空識別圏(ADIZ)<sup>23</sup>を見直し、台湾側の洋上に新たに線引きすることで合意した、と日本紙は5月26日報じた。与那国島のADIZは東経123度を境に東側3分の1が日本側、西側3分の2が台湾側となっている。沖縄占領時に米軍が設定し、1969年に防衛庁（当時）訓令で追認した。ADIZは、本来なら領空の外側にあり、航空自衛隊による対領空侵犯措置（スクランブル発進）は、ADIZを越えて領空に迫る航空機に対処する。与那国の場合、ADIZ境界が領空の内側にあるため、領空を目安とする変則的な対応となっている<sup>24</sup>。ただし、台湾側は与那国島を半月状に台湾ADIZから

外しているとされ<sup>25</sup>、台湾の理解は得られると日本側はみていたのである。

ところが、台湾外交部は5月29日、これまでの変則的運用については事実を明らかにせず、「与那国島上空の東経123度線を台日間のADIZ境界線とし、同境界線以東が日本の空域、同以西が台湾の空域として、今まで一貫してこれに沿って運用してきた」と指摘するともに、「今回日本政府は与那国島住民の要望を理由として、今後与那国島西12海里の領空線の外側2海里の緩衝区を、わが国との新たなADIZ境界線とする意向を、わが国側に通知した」、「中華民国はADIZに隣接する国であり、日本側が事前に十分な意思疎通を図らなかったことに対し、わが政府は遺憾の意を表明する。中華民国政府は本件がわが国の主権および空域の保全にかかわることであるから、日本側の決定を受け入れることはできない」とプレスリリースを発表した<sup>26</sup>。

実際の運用上、大きな問題は起きてこなかったし、日本の領空どころか領土上空に台湾の防空識別圏が食い込んでいたことが不正常であったのだから、台湾の主権や空域保全とは無関係であり、今回の日本側の通知の内容自体は正当なものである。ただ台湾側が問題にしたのは「事前に十分な意思疎通を図らなかった」という点であると思われる。今回のADIZ変更が日台間に悪影響を与えるとは思わないが、もし日本側が全くの事前アナウンスなしに通知のみを行ったのであれば、いささか信義上の問題はあるかもしれない。ただ、台湾側にしても、反対の声を高く上げるのはあまり得策ではないはずであるが、それをやってしまうあたりが、現在の馬英九政権の対日基本姿勢なのかと見る向きも少なくないのではないだろうか。

#### 4. 台湾の安全保障関係

##### (1) 台湾の軍事戦略、「防衛固守、有効抑止」は変わらず

總統就任2周年の記者会見において馬英九總統は、台湾は大陸の脅威を軽視してはおらず、國軍の「防衛固守、有効抑止」（の軍事戦略）にも変更はないと強調した<sup>27</sup>。また、5月25日（ワシントン時間）、ワシントンのシンクタンク「プロジェクト2049研究所」（所長・ランディ＝シュライバー元国防次官補代理）で講演した楊念祖国防部副部長は、馬英九政府は中台の平和安定を求めているが、台湾は依然として中国が主要な脅威であると見なしていると述べるとともに、目下のところ北京との間にCBMs（軍事的信頼醸成措置）に関わる交渉を行っていないことを明らかにした。また、台湾はF-16C/D戦闘機の購入をアメリカに求めているが、それはアメリカが決定することであるとの見方を示した<sup>28</sup>。

##### (2) 台湾の第26回漢光軍事演習

4月26日から30日までの5日間、24時間態勢で台湾軍は第26回漢光演習を実施した。漢光演習は台湾軍が行う年次演習で最大規模を誇る。今回の演習の特徴は実弾を使用しない三軍統合演習で、実弾を使用した演習は年次内の通常演習に組み込んで実施するという。シナリオは敵軍の「航空優勢、制海権の奪取」、「上陸作戦」、「台湾島上での作戦」という流れの中で、防衛軍を平時の戦備段階から緊急作戦に進め、統合防空作戦、統合迎撃作戦、統合国土防衛作戦へと展開させる。また、重点とする演習内容は、空軍戦力の保存、空中作戦の指揮管制の引継ぎ、飛行場滑走路の補修、重要港の防衛・封鎖・統合停泊地攻撃、海岸での戦闘、対降下作戦、戦略予備部隊の分区を越えた増援、大量の負傷兵に対する措置など30項目に及んだ<sup>29</sup>。

さらに、今回は複雑な電磁環境における作戦能力の強化も特別に重視する。これは指揮センターが電磁パルス攻撃を受けて、無線やネットが敵の妨害を受けたり制圧されたりした戦況を仮定して、電磁戦部隊の戦術・戦法・運用および緊急対応や作戦部隊の電子防護機能を鍛錬して、戦場での緊急対応能力や生存能力を強化するようにした。このほか、大型ミサイル快速艇が2009年より実戦配備が開始されたので、今次演習でも使用されたことが報じられている<sup>30</sup>。

これらの記事については、若干説明を加える必要があろう。馬英九政権の採用する軍事戦略は先にあげた通り「防衛固守、有効抑止」である。これは基本的に、敵（人民解放軍）が台湾に侵攻した際に水際で迎え撃つことを想定したものである。よって、まずは台湾海峡上における航空優勢、制海権の争奪戦から始まり、それらが奪取されて敵軍の上陸作戦が始まると海岸線での防衛を行う。それに敵が耐えて橋頭堡を形成し、ヘリボンなどの降下作戦を含めた内陸への侵攻を開始すると台湾島上での防衛作戦を行うことになる。

人民解放軍が以上のような三軍統合の着上陸作戦を行う前提是、短距離弾道ミサイルや巡航ミサイルによる徹底的な台湾島への政治上・軍事上の拠点への攻撃を経てからである。これらへの対処の1つが重点的演習内容に挙げられた空軍戦力の保存、滑走路の補修となる。解放軍のミサイルは真っ先に戦闘機が最も脆弱な状態、すなわち駐機中の機体破壊や、戦闘機を離陸させないための滑走路破壊を目指すからである。よって、空軍戦力の保存とは、戦闘機の緊急離陸や掩体壕への退避が主たるものになる。

重要港は解放軍の攻撃対象にも封鎖対象（一般的には機雷封鎖だが、ミサイルによる広範な海空域の封鎖もある）にもなりうる。それらの攻撃からいかに港を守ったり封鎖を解いたりするのかが鍵となる。また、航空機から投下する機雷によっ

て上海・寧波などの中国側の重要な港を封鎖するという選択肢もあるにはある。しかしながら、現在の馬英九政権の軍事戦略の本質が「待ち」の姿勢で機先を制することが難しい以上、中国主導下で戦局が進むだろうから、その実行は困難を極めよう。

また、解放軍がどこから本島に上陸してくるのかについては、そのときになってみないとわからない。台湾海峡に面した西部沿岸地域一帯もしくは本島東北部の宜蘭平原の海岸であろうという程度だ。その他の沿岸地域は急峻な地形が多いため、大量の部隊が短時間に上陸するには向きだからである。もし、台湾軍が部隊を場所によって極端な差をつけて配置するならば、解放軍側にその情報が漏れ、そこを突かれる可能性は高いと思われる。解放軍の主たる上陸地点がわからない以上、台湾軍はある程度均等に部隊を配置しておく必要がある。ただ、解放軍の上陸作戦の重点地域が判明した場合、台湾軍は待ち受ける現有戦力だけではなく、各地に分散配置した戦略予備部隊を集中して、水際で殲滅しなければならない（その際、海軍陸戦隊を上陸した敵の背後から逆上陸させて後背を襲うという作戦もあり得る）。地域によっては地形的に分断されているところもあるので、そのような障害を越えて急速に戦力を集中させることが肝要となるのである。これらは机上演習だけではなく、実際に兵力を動かしてみて初めてわかる問題点も多い。実動演習が必須となる所以である。

### (3) 相次ぐ台湾退役将官の訪台

最近、軍を退役した台湾軍元将官の訪中が目に付く。

4月初め、総政治作戦部主任を務めたことのある大物軍人の許歷農・元上将を筆頭に23人の退役将官（上将8人、中将8人、少将7人）が北京などを訪問し、中共中央軍事委員会副主席の徐才

厚上将（中共中央政治局委員であり、軍制服組では郭伯雄副主席に次いで序列2番目）や國務院台灣事務弁公室の王毅主任らの歓待を受けた。このときは、国防大学で解放軍の元上将たちとの座談会を実施し、宇宙飛行士の訓練基地を訪問し、中国初の宇宙飛行士となった楊利偉少将らと記念写真を撮った<sup>31</sup>。

さらに5月23日からは、參謀本部副參謀総長兼執行官を務めた黃幸強・元上将（大将に相当）、国防大學校長を務めた夏瀛洲・元上将ら台灣軍の元將官27人が5日間の日程で訪中し、24日には南京で中國人民解放軍の退役將軍15人とゴルフに興じたことが台湾紙に報じられた。民進党籍の陳亭妃立法委員が、國防機密が中国側に漏れたり、現役の台灣將兵の士気を挫いたりするとして批判しているが、国防部は、これらの退役將軍らは退役後の訪中規制期間を既に過ぎており、平民の身分であるとともに、現役当時知りえた機密は既に過去のものとなってはいるものの、中国に赴くのは節制してほしいと表明した<sup>32</sup>。

本件は中国でも報じられているが、当然ながら非常に好意的な報道振りだ。この報道によれば、元將官らの訪中目的はゴルフのほかに、①中山陵（孫文の墓所）への参拝と献花、②上海万博参観、③親善、であるという。5日間の間には訪問団のメンバーの中には思いがけない旧友の訪問をホテルで受けたり、現在はロサンゼルス在住の当時の部下（車椅子に乗った92歳の老人）と中山陵で偶然の再会を果たしたりといったエピソードが報じられている<sup>33</sup>。

最近このような退役將官の訪中が相次いでいる第1の理由は、やはり中台間の緊張緩和であろう。もし、中台関係が軍事的に緊張していれば、もし退役將官の訪中が法的に禁止されていなくても、気兼ねもあれば世間の目もある。しかし、今は副部長・副主任委員（副大臣に相当）クラスの訪中も珍しくなくなった。元軍人も中国を訪ねやすい

環境になったということである。

第2の理由は、これら老將軍・老提督たちにとって、大陸中国は懐かしい「祖国」だという事実である。台灣軍將官の現役でいられる最高年齢は少将57歳、中将60歳、二級上将64歳である。その後は予備役に入り、少将60歳、中将65歳、二級上将70歳で退役となる<sup>34</sup>。今回の2組の訪中団の場合、その年齢構成は70歳代から80歳代が中心と思われるが、この世代の台灣軍の將官は、ほぼ間違いなく大陸生まれの外省人だ。老齢になり、「祖国」への郷愁から中国を訪問したくなつたのであろう。

第3の理由は、もちろん中国側の活発な長期的統一戦線工作の結果であり、台灣の元將官もそれをある程度承知で乗っているということである。27人の台灣軍元將官を、15人の解放軍元將官が南京で歓迎する以上、たとえ民間名義での活動であったとしても、背後には中共中央軍事委員会の差配があると考えるのは自然である<sup>35</sup>。正式なルートによる軍事的相互信頼醸成はまだ始まる気配はないが、元高級軍人を歓待することで「地ならし」をしておこうというのが、中国側の狙いと考えて良いだろう。意見交換会は、台灣側メンバーに意見を陳述させることによって、「ただ遊んできたのではない。台灣側の立場をしっかり主張してきたのだ」というアリバイを作らせてやる場に過ぎない。もちろん、前述のような滞在ホテルを訪ねる旧友や中山陵における当時の部下との「偶然の出会い」ですら、感動を盛り上げるために中国当局側に仕組まれたものという見方も十分可能ではないかと筆者は考えている。中国側は訪中メンバーの来歴を完全に調べ上げてから接待しているのだから、友人関係、当時の上下関係はすべて把握済みであることは言うまでもない。

第4の理由は、台灣軍の士気を削ぐ目的があると思われる。退役したとはいえ、台灣軍の最高幹部だった元將官たちが大挙として現実の脅威をも

たらしているはずの中国を訪れ「中共」当局から歓待を受けるのを目の当たりにしたら、現役の将兵はどのように考えるだろうか。自分たちが戦う意義を見出せなくなる者も出てくるかもしれない。現在でも高級士官における外省人の割合は他の分野よりもかなり高いと思われることから、問題は深刻なのである。

そもそも台湾軍将官における外省人の割合については、正確な統計的数値は存在しない。台湾では人口統計などをとる際に、出身省を調べないようになっているからだ。ただ、一般的に全台湾人口に外省人（中国から渡ってきた外省人の子弟も含まれる）が占めるのは13%程度とみられている。今回の訪中団の団長として名前の挙がった許歴農将軍と黃幸強将軍も校長を務めた陸軍士官学校の歴代校長は初代の蒋介石（任1924－1947）から現職の第25代校長まで全員が外省人である<sup>36</sup>ことを考えても、将官にまで登りつめるのは外省人が圧倒的に多いと推測できるのである。

なお、台湾省籍で初めて中華民国国軍（台湾軍）の上将にまで登りつめたのは、陳守山将軍（1921－2009）で、二級上将に昇進したのは1981年12月である。ただし、陳将軍は台北市出身ながら幼いときに大陸に渡り、そこで軍人として出世して

いった人物であるのでメンタリティは大陸出身者と変わらなかったと思われるし、だからこそ台湾省出身とはいえ蒋介石・蔣經国の下でも順調に出世できたものと考えられる<sup>37</sup>。また、歴代参謀総長および陸海空軍（総）司令で本省出身者をあげると、参謀総長では湯曜明だけ、陸軍（総）司令では28人中1人（湯曜明）、海軍（総）司令では20人中2人（莊銘耀・陳邦治）、空軍（総）司令では19人中2人（黃顯榮・陳肇敏）となっており、一般社会では大多数を占める本省出身者は、軍高級幹部では圧倒的少数者になってしまふことが了解できよう。

#### （4）台湾・国家安全会議の人事異動

5月10日、国家安全会議の何思因、李海東の両副秘書長の辞任が5月20日付で認められ、替わって劉志攻、葛光越両氏が同職につくことが発表された<sup>38</sup>。鄧振中副秘書長、李嘉進諮詢委員、鍾堅諮詢委員、陳德昇諮詢委員は留任した。

また上記副秘書長のほかに楊永明諮詢委員、詹滿容諮詢委員の2人も辞職し、新たに3人の諮詢委員が任命されたと伝えられているので表には掲載したが、任命を公式に明らかにする「總統令」では確認されていない。

表2 国家安全会議の新メンバー

氏名	職名	前職	主な経歴
劉志攻	副秘書長	駐チェコ代表	外交部北米司長、政治大学国際関係センター副研究員
葛光越	副秘書長	国民党シンクタンク国家安全保障グループ顧問	空軍総司令部参謀長、空軍副司令
袁桂笙	諮詢委員	凌群電腦公司公共事業群副総經理	国防部弁公室文書情報処長（少将）、
王郁琦	諮詢委員	總統府機密秘書	資訊工業策進会科学技術法律センター主任、世新大学法律系副教授、總統府報道官
董國猷	諮詢委員	駐米副代表	駐ジュネーブ弁事処長、外交部国際組織司長、駐ギリシャ代表

資料出所：台湾各紙より筆者作成

- 
- 1 「談判剛上場 我方就要求讓利」『自由時報』(電子版) (2010年4月1日)。
- 2 「ECFA 両岸経済合作架構協議」HP (<http://www.ecfa.org.tw/index.aspx>) 参照。
- 3 台湾総統府プレスリリース「總統參加紅十字總會 99 年世界紅十字日暨志工表揚大會並前往花蓮參加兩岸經濟協議(ECFA) 座談會及訪視小地主與大佃農」(2010年5月8日)。
- 4 「ECFA 両岸経済合作架構協議」HP (<http://www.ecfa.org.tw/index.aspx>) 参照。
- 5 「ECFA 両岸経済合作架構協議」HP (<http://www.ecfa.org.tw/index.aspx>) 参照。
- 6 「就職二周年 馬：任内绝不進行統一談判」『中国時報』(電子版) (2010年5月20日)。
- 7 「與哈佛視訊 美學者聽眾質疑兩岸政策 馬堅稱沒錯」『自由時報』(電子版) (2010年4月7日)。
- 8 「台湾、中国との ECFA 締結を間近に控え与野党抗争が激化」『産経新聞』(2010年6月9日)。
- 9 「两岸新增航班分配 票價不會比現在貴」『自由時報』(電子版) (2010年5月26日)。
- 10 「桃園對飛虹橋 中國箝制未開放」『自由時報』(電子版) (2010年5月22日)。
- 11 「來台郵輪觀光 基隆港創新高」『自由時報』(電子版) (2010年5月5日)。
- 12 「ECFA 三次協商時間 尚未敲定」『自由時報』(電子版) (2010年5月13日)。
- 13 「就職二周年 馬：任内绝不進行統一談判」『中国時報』(電子版) (2010年5月20日)。
- 14 「蔡英文願對話 涉台人士：前提是一中」『自由時報』(電子版) (2010年5月4日)。
- 15 「四川省委書記劉奇葆率團訪台 帶來 320 億採購大禮」『工商時報』(電子版) (2010年5月24日)。
- 16 「台灣省級化 藍還沾沾自喜」『自由時報』(電子版) (2009年11月10日)。
- 17 「北京射程のミサイル開発、台湾が中断、一転再開」『毎日新聞』(2010年4月25日)。
- 18 「軍方推嚇阻國防 馬政府扯後腿」『自由時報』(電子版) (2010年3月30日)。
- 19 「北京射程のミサイル開発、台湾が中断、一転再開」『毎日新聞』(2010年4月25日)。
- 20 「中国船、海保の調査妨害」『読売新聞』(2010年5月5日)。
- 21 「沖縄近海航行 中国海軍 新戦略の始まり」『産経ニュース』(電子版) (2010年4月20日)。
- 22 超音速を出せるタイプであっても、それ以前は亜音速で飛行するので、イージス艦で十分に撃墜が可能である。
- 23 防空識別圏 (ADIZ。Air Defense Identification Zone) は、国防上設定された空域のこととて、通常は領空 (12 海里) の外側に設定されている。他の防空識別圏を飛行する際はフライトプランを事前に提出しなければ、スクランブルをかけられることになる。与那国島のケースでは日本の民間機が自国の領土である与那国島に近づいていくと、台湾空軍にスクランブルをかけられてしまうし、台湾の飛行管制区から与那国島に向けて飛行してきた飛行機は、通報が遅れたり日本側も気づくのが遅れてしまったりした場合、飛行機が既に与那国島上空に進入してしまっているという事態が発生する可能性が長く指摘されていた。
- 24 「与那国島分断の防空識別圏 台湾側洋上に新境界線」『東京新聞』(2010年5月26日)。
- 25 「与那国島、防空識別圏から外れる 日台間で認識にずれ」『八重山毎日新聞』(電子版) (2005年12月28日)。
- 26 台湾外交部「日本政府による台日間の防空識別圏境界線の拡張に関する」(2010年5月29日)『台湾週報』(2010年6月1日)。
- 27 「就職二周年 馬：任内绝不進行統一談判」『中国時報』(電子版) (2010年5月20日)。
- 28 「國防部副部長楊念祖華府智庫演說：台灣仍視中國為主要威脅」『自由時報』(電子版) (2010年5月27日)。
- 29 「漢光 26 號演習今起實兵演練」『青年日報』(電子版) (2010年4月26日)。
- 30 同上。
- 31 「两岸退役將領交流 邁入實質對話」『中国時報』(電子版) (2010年5月10日)。
- 32 「两岸退役將領中國球敘 立委痛批」『自由時報』(電子版) (2010年5月25日)。中国側の報道では台湾より参加した元将官は 29 人となっている。
- 33 「两岸退役將軍綠茵場故事多 – 第二届海峡两岸退役將軍高尔夫球邀请賽側記」『人民網』(2010年5月27日)。
- 34 「陸海空軍軍官士官服役條例」を参照。一級上将(參謀総長のみ)は本人が退役申請をしない限り生涯現役だが、今回の訪中グループに該当者はいない。ただし、過去には羅本立一級上将(參謀総長の任期: 1995年7月~1998年3月)のように、第一線の參謀総長から総統府戦略顧問に引いていたものの望郷の念断ちがたく、2005年に退役申請と戦略顧問の辞任を行って、故郷の安徽省に帰った例が存在する。
- 35 「两岸退役將領中國球敘 立委痛批」『自由時報』(電子版) (2010年5月25日)。
- 36 中華民国陸軍軍官学校 HP (<http://www.cma.edu.tw>) から「歴届校長」の項目を参照。
- 37 台湾国防部「故陸軍二級上將陳守山預定於 9 月 24 日舉行公祭新聞稿」(2009年9月21日)を参照。
- 38 台湾総統府プレスリリース「総統令」(2010年5月10日)。

(財)交流協会 共催事業

# 「日本台湾学会第 12 回学術大会」

(財) 交流協会東京本部日台交流センター

専門調査員 永吉 美幸

5月29日（土）、「日本台湾学会第12回学術大会」が開催された。当協会は本学術大会開催の主旨と日台学術交流促進の観点から、今年度は「共催」という形式で支援することとなった。

この日の北海道大学は快晴で、キャンパスの一角ではいくつかの学生グループが、ようやく訪れた暖かな春の日差しを浴びてジンギスカンを楽しんでいた。一年に一度行われている日本台湾学会の学術大会会場となったのは、同大学札幌キャンパスの人文・社会科学総合教育研究棟であった。大会は7つの分科会と5つの自由論題に分けられ、午前の部と午後の部の二部制で行われた。テーマは文化、歴史、国際関係、教育制度、文学、経済、社会など様々な分野に及び、どの分科会でも白熱した議論が展開された。日本各地だけでなく、台湾からも大勢の研究者が集まり、参加者は170名に達した。また、昼休みの時間を利用して北海道大学図書館の旧植民地関係蔵書を見学するエクスカーションも行われた。

午前と午後の分科会・自由論題の終了後は、台湾で長く司法院大法官や司法院長（＝司法機関の

首長）をつとめた経験を持つ翁岳生（台湾大学名誉教授、政治大学兼任教授）氏が、「司法院大法官会議の憲法解釈と台湾の民主政治、法治主義の発展」と題する記念講演を行った。司法院大法官とは、憲法法廷を組織して憲法について解釈する役職のこと、台湾の憲政の発展に大きな役割を果たしてきた。翁岳生氏は、自らの経験を交えながら台湾で行われた代表的な憲法解釈の具体例を挙げつつ、それらが台湾の民主政治や法治主義に与えた影響について分析した。最後に翁岳生氏は、「大津事件」に代表されるような日本の司法の独立を台湾は長らく羨ましく思ってきたが、台湾の司法も民主政治の発展に伴い、ついには日本と同じく三権分立体制の中で独立した地位を築き上げるに至ったと述べ、台湾における司法の独立を繰り返し強調して講演を締めくくった。

学術大会終了後は、学内に用意された会場で立食形式の懇親会が行われた。懇親会の冒頭、同学会の春山明哲理事長が挨拶で、資金面で（財）交流協会の支援があったことに触れた。続いて当協会東京本部の亀井啓次総務部長が、このような素



分科会「台湾対外関係史研究の新展開」



自由論題・政治学

晴らしい学会を共催できたことをうれしく思うと述べるとともに、現在当協会が取り組んでいる台湾の日本研究支援について説明した。そして、今年2月に台湾で「現代日本研究学会」が発足したが、発足10年以上の歴史を持つ日本台湾学会は

その兄貴分のような存在であり、台湾における日本研究の支援に日本台湾学会の皆さんのが協力を得られれば幸いであると述べ、当協会の事業に対する理解と支援を求めた。

※写真はすべて日本台湾学会より提供



記念講演を行う翁岳生氏



懇親会で挨拶をする亀井啓次・総務部長

\* 日本台湾学会とは

1998年5月発足。日本及びその他の地域において、学際的な地域研究としての台湾研究を志向する研究者によって組織される。研究者間の相互交流と協力を図り、研究資源の有効利用を進めることを通じて、日本における台湾研究の充実・発展に努めることを目的とする。年に1回の学術大会のほか、不定期に研究会等を開いている。現在、会員数は約500人。

## コラム：日台交流の現場から

## 生き残るのは本当にインテル、サムスン、台湾企業だけか

(財) 交流協会専務理事 井上 孝

「20年後も残る総合半導体メーカーはインテルとサムスンだけ」という5月15日付日経朝刊の張忠謀 TSMC（台湾積体電路製造）CEO インタビュー記事に、ドキッとしたのは筆者だけでしょうか。

張 CEO 発言の趣旨は、半導体製造企業の所要生産規模は益々拡大しつつあり、加えて資本単価が更に巨額になっていく状況下では、総合半導体メーカーとして生き残るのは CPU トップのインテル（米）と DRAM トップのサムスン（韓）の二大巨人だけで、その他の企業は TSMC 等の台湾ファンドリー企業に生産を委託するファブレス（工場のない）企業にならざるを得ないというものです。

換言すれば、厳しい「規模の経済」競争に生き残れる半導体製造企業は、米国、韓国、台湾企業しかないと指摘している訳です。

筆者は10年以上も前台北に駐在していた時、当時はノートPC生産での競争はほぼ決着がつき、主戦場は半導体に移りつつあった時代ですが、IT企業競争における台湾企業の特質に着目し、日本企業は戦略的に台湾企業に取り組む必要があるという趣旨のレポートを書いたことがあります。

きっかけは、二つの話を聞いたことでした。

一つは、台湾企業オーナーからの話であり、IT産業は商品サイクルが極めて短いうえに著しく資本集約的であり、したがって、いかに迅速に巨額投資を決断し、所要の資金を調達し、生産を軌道に乗せるかで勝負が決するのである。技術的側面は、優れた日本製の製造装置を大量に価格をたたいて調達可能であり、むしろ問題なのは高価な製造設備をいかに速やかに巡航速度歩留まりに立ち上げ

るかである。この観点からは、賃金の安さよりも労働力の質が問題である。いずれも台湾企業が優れている点である。加えて、台湾企業はブランドにこだわらず、研究・開発や販促等の間接投資は極力控え、資本を生産段階に集中し安価な生産を可能にできる。世界の EMS 生産を台湾企業に集中させることにより、「規模の経済」産業特有のカット・スロート競争に生き残れるというものでした。

二つ目は、初めて半導体の日台合弁工場を立ち上げた日本企業の話で、台湾工場立ち上げ時の歩留まりの水準及び向上率は、日本で経験した最新の工場での立ち上げ実績を上回ったというものでした。

筆者台北駐在3年半の間には、日本をはじめ世界中のノートPC生産が雪崩を打つように台湾企業に集中するのを目の当たりにしました。

続く半導体については、日本企業はまだ頑張っており100%正しいわけではないのですが、張CEOのコメントが堂々と語られるような状況にはなっています。

次ぎの主戦場とみられる液晶パネルでは、日本企業が世界のリーディング企業として、巨額の設備投資競争で台湾や韓国に対抗して高く旗を掲げています。

日本企業にとって、ライバルとしてあれ、パートナーとしてあれ、台湾企業との戦略的取り組みが必須な時期となっていることをあらためて真剣に思わずを得ないインタビュー記事でありました。（「チャイワン」については、次回に）

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

## 編集後記

入梅の候、みなさますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

最近個人的に気になっていることを脈略もなく書かせていただきますがご容赦下さい。

大変残念なことではありますが、所謂メンタルで出社できずにいる人がかなりのスピードで増えているという話しをよく耳にするようになりました。また、発病までには至らない潜在的な人数もかなりの数がいるとも聞こえてきています。

以前の職場では、新入職員、出向者等のケアを目的にメンター制度を設け、心のケア、サポートに務めているが、なかなか効果の程が目に見えるようにならない状況のようで、確かな策が見あたらないのが現状のようあります。

職場では一人一台のパソコンが当たり前の時代、人とのコミュニケーションも時として、パソコンに頼ることがあります。私自身古い人間だからでしょうか、パソコンよりも直接人と話すことが楽しく、有意義で、より重要だと思っています。たまにはパソコンから離れ、周りの仲間との直接的コミュニケーションを増やすことができれば、メンタルの人数も少しは減ってくれるかもしれません（期待を込めて）。

我々、それぞれの職業で生活の糧を得ているわけですから、いい加減では困るが、趣味の時間もうける、気の置けない仲間とのノミニケーションにでかける等々、時としてアフターファイブも大切にしなければならないとあらためて想うこの頃です。一つのアイディアとして、趣味の一つに台湾への旅行も加えてもらうことも一計かもしれませんよ。

私は、「いい加減」ではなく、「良い加減」という言葉が好きです。余りにも頑張りすぎる仲間に度々使っています。地球の歴史に比べれば、人の一生なんてものはほんの一瞬の短い時間、スワヒリ語の「ポレボレ」、スペイン語の「ケセラセラ」等々、「ゆっくりと良い加減」もまた大切かもしれません。以上、私の私見でした。

何はともあれ、街の景色がサクラから、ツツジ、アジサイへと変わっていくなか、高温多湿の梅雨から夏へと季節が移っていくこの時期、たまには周りの仲間や家族とのアフターファイブも少しは大切にしていただきリフレッシュされ、健康でお過ごしされますことをお祈り申し上げます。

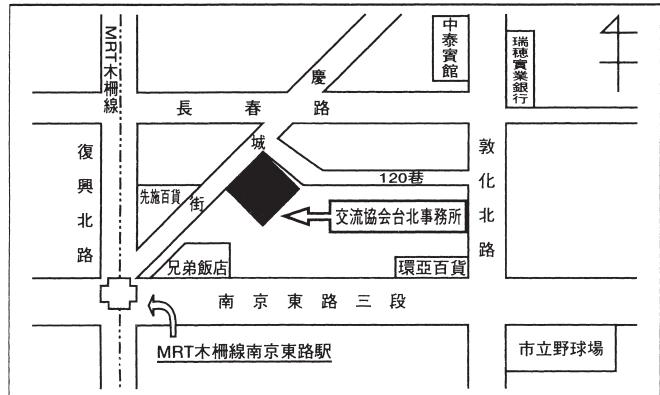
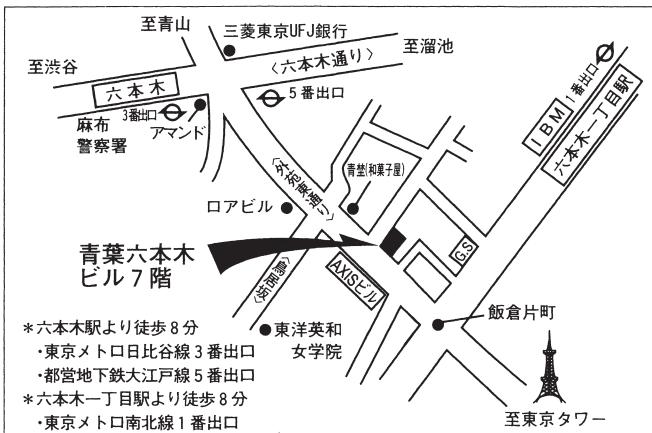
（総務部次長 井畠 哲男）

# 交流

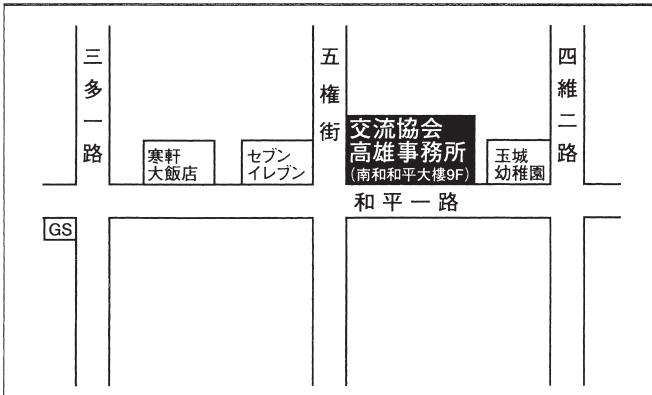
2010年6月 vol.831

平成22年6月25日 発行  
 編集・発行人 井上 孝  
 発行所 郵便番号 106-0032  
 東京都港区六本木3丁目16番33号  
 青葉六本木ビル7階  
 財団法人 交流協会 総務部  
 電話 (03) 5573-2600  
 FAX (03) 5573-2601  
 URL <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社  
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街 28 號 通泰大樓  
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei  
 電話 (886) 2-2713-8000  
 FAX (886) 2-2713-8787  
 URL [http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\\_contents.nsf/Top](http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top)



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路 87 号  
 南和和平大樓 9F  
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan  
 電話 (886) 7-771-4008 (代)  
 FAX (886) 2-771-2734  
 URL [http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3\\_contents.nsf/Top](http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top)

